

# 大阪府感染症予防計画(第6版)に基づく 取組について(R7年度実績・R8年度計画)

- 「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」において、「都道府県は、(略)都道府県連携協議会を通じ、予防計画等について協議を行うとともに、予防計画に基づく取組状況を毎年報告し、進捗確認を行うことで、平時より感染症の発生及び蔓延を防止していくための取組を関係者が一体となってPDCAサイクルに基づく改善を図り、実施状況について検証する」とされている(指針「第一 感染症の予防の推進の基本的な方向」等)。(府予防計画(第6版)にも同内容を記載)
- 大阪府感染症対策部会は、都道府県連携協議会の機能を併せ持つ(設置要綱第1条)ことから、毎年度、予防計画の取組状況を本部会に報告する(保健所設置市の取組状況についても併せて報告)。

# 目次

|  |    |
|--|----|
| ①感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策                           | 3  |
| ②感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究                         | 7  |
| ③病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上                             | 10 |
| ④感染症に係る医療を提供する体制の確保                                | 12 |
| ⑤感染症の患者の移送のための体制の確保                                | 15 |
| ⑥宿泊施設の確保   | 18 |
| ⑦新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者及び新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備       | 19 |
| ⑧感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上                            | 22 |
| ⑨感染症の予防に関する保健所の体制の確保                               | 25 |
| ⑩緊急時における感染症の発生の予防及びまん延の防止、病原体等の検査の実施並びに医療の提供のための施策 | 27 |
| ⑪感染症に関する啓発及び知識の普及等                                 | 28 |
| ⑫施設内感染の防止  | 31 |
| ⑬特定感染症予防指針等に定められた疾患への対応(結核対策)                      | 32 |
| ⑭特定感染症予防指針等に定められた疾患への対応(HIV・性感染症対策)                | 35 |
| ⑮特定感染症予防指針等に定められた疾患への対応(麻しん・風しん・蚊媒介感染症)            | 40 |

(「感染症の予防又はまん延防止のための総合調整又は指示の方針に関する事項」については、特に実績なし)

# ①感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

計画本文  
(抜粋)  
※数値目標  
なし

- ◆府等は、感染症発生動向調査を適切に実施し、相互に連携しながら、感染症に関する情報を収集及び分析するとともに、府民等及び医師等医療関係者に対して感染症に関する情報を公表する体制を整備する。
- ◆府等は、(中略)感染症指定医療機関に対し、電磁的方法による届出等の義務(中略)について周知するとともに、その他医療機関に対しても電磁的方法による届出の活用について周知する。
- ◆府においては、都道府県連携協議会等を活用し、感染症を含む各分野の専門家や医療関係団体からの助言を得る等ながら、感染症対策を進める。
- ◆市町村は、ワクチンに関する正しい知識の普及を進め、(中略)積極的に予防接種を推進するとともに、市町村民に対し予防接種が受けられる場所等についての情報を積極的に提供する。また、府は、(中略)府民に対し、予防接種に関する正しい知識の普及を進めていく。

R7年度  
主な取組

## (感染症発生動向調査)

- 感染症情報センター又は府等のホームページ等において、週報、月報又は年報等による感染症発生動向調査情報を公表
- 府等で、電磁的方法(感染症サーベイランスシステム)による届出の義務等について医療機関へ周知
- 病院、診療所、薬局、訪問看護事業所や歯科診療所などを対象にした新興感染症対応等に係る研修において、感染症発生動向調査の制度の意義、感染症サーベイランスシステムの操作方法等の理解促進を目的とした内容の研修動画を作成し、R7.8月末からホームページで公開(R7.12月末時点で約1,450機関が視聴) <新>
- 万博開催期間中における大阪・関西万博感染症情報解析センターによるサーベイランス体制の強化 <強化>
  - ・強化サーベイランスで収集した情報をもとに、WEB会議で日々情報連携を行い、リスク評価を実施
  - ・保健所設置市を含む府内保健所、博覧会協会等に情報還元(週報45件、臨時報1件<sup>※</sup>)

※ 2025年7月、感染可能期間に万博会場へ行動歴があった麻疹患者の発生を探知。迅速に臨時WEB会議を開き、臨時報やホームページで情報を発信。

## (専門家等からの助言等を踏まえた対策の推進)

- 府等で、感染症に関する専門家や医療機関、医療関係団体等参画の下、感染症対策審議会や大阪府動物由来感染症対策連絡会議等の会議を開催し、聴取した意見等を踏まえて施策を推進  
コロナ禍以降中断されていた大阪府麻疹及び風疹対策部会、エイズ対策及び医療連携推進部会を開催し、近年の発生状況や対策について審議 <強化>

## (予防接種に関する正しい知識の普及)

- 府等により、SNSやホームページ等により各感染症に関する啓発活動を推進 <強化>
  - ・HPVワクチンの接種率向上に向け、教育庁と連携した教員向けセミナーの実施
  - ・大阪府風疹抗体検査事業に係るシネアド、SNSターゲティング広告の実施

等



大阪府風疹抗体検査事業に係るSNS広告

# ①感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

## 課題

- 国際的マスギャザリングイベントでの感染対策のノウハウの継承
- 感染症サーベイランスシステム利用率の向上
- 予防接種の正しい知識の普及や接種勧奨について、受け手の特性の応じた情報内容の最適化と効果的な媒体選定による啓発

## 【取組方針】

R7年度の取組を継続しながら、サーベイランス等にかかる周知・啓発等の取組を推進する

## 【主な取組】(予定を含む)

### ◎万博レガシーを継承した健康危機管理体制の強化

- ・大安研内部でのリスク評価会議(仮称)の試行的運用 <新>
- ・府内約50か所の蚊媒介サーベイランスの結果集約 等

### ◎感染症発生動向調査における医療機関・保健所・府等関係者間での円滑な情報共有体制の推進強化

- ・定期的報告がある定点医療機関から優先的に、R7年度に作成した啓発資材等を活用し、感染症サーベイランスシステム利用促進のための更なる周知を実施
- ・保健所に対するシステムアカウントの発行率・利用率の実態確認 等

### ◎今年度作成した医療従事者むけ研修動画を活用し、引き続き感染症発生動向調査の制度の意義について周知を実施

### ◎予防接種の正しい知識の普及・啓発を引き続き実施するとともに、HPVワクチンのほか、新たにRSVワクチンの広報啓発を実施<強化>

#### 01 | 感染症発生動向調査の流れ・目的について



感染症の発生状況の早期探知に努めています。

医療従事者むけ研修動画における感染症発生動向調査の周知

# ①府等による予防接種に関する正しい知識の普及(府等の取組)

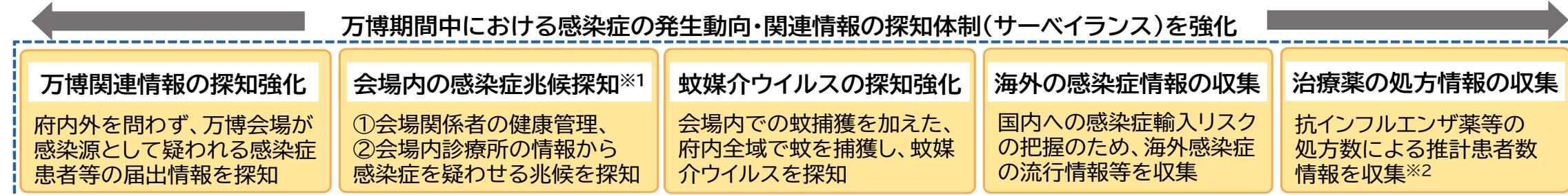
## 【府予防計画(第6版)取組状況】(令和8年3月31日時点)

※定期接種対象者等への個別通知等各接種勧奨・案内、ホームページでの啓発については共通して各自治体で実施

| 取組内容(一部抜粋) |                       |   |
|------------|-----------------------|---|
| 大阪府        | HPV                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談窓口の設置</li> <li>● 教育庁と連携した教員向けセミナーの実施</li> <li>● 中学校等へのポスターの配布</li> <li>● SNSを活用したターゲティング広告の実施、等</li> </ul>   |
|            | 麻しん風しん                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● SNSを活用したターゲティング広告、大阪駅周辺でのポスター掲示、等</li> </ul>   |
|            | 新型コロナ                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 副反応相談窓口の設置</li> <li>● SNSでの広報</li> </ul>   |
| 大阪市        | HPV                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ショッピングモールでのデジタルサイネージの放映、広報紙や各種SNS (LINE・X・おおさか健活マイレージアスマイル)による啓発、個別勧奨の送付(中1・高1)</li> </ul>   |
|            | 麻しん風しん                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● SNSを通じた啓発や、子育て情報誌等への記事掲載のほか、就学前健診時、幼稚園・保育園等への勧奨ちらしの配付</li> <li>● 令和6年度対象者のうち未接種者への接種期間延長にかかる個別通知を実施 <b>&lt;強化&gt;</b></li> </ul>   |
|            | その他                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 乳幼児向け各種予防接種:LINEでの月齢別情報配信 <b>&lt;新&gt;</b></li> <li>● 日本脳炎:学校を通じて小学校3年生を対象にお知らせ等の配布に加え、保護者向け連絡ツールへの周知依頼 <b>&lt;強化&gt;</b></li> <li>● ジフテリア・破傷風:学校を通じて小学校6年生を対象にお知らせ等の配布に加え、保護者向け連絡ツールへの周知依頼 <b>&lt;強化&gt;</b></li> </ul> |
| 堺市         | インフル<br>新型コロナ<br>帯状疱疹 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページ、SNS、アスマイル等による啓発</li> </ul>  |
|            | HPV                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 啓発動画をホームページに掲載</li> <li>● 個別通知(小学6年生)や、未接種者個別通知(高校1年生)の実施</li> </ul>   |
|            | その他                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 麻しん風しん:未接種者個別通知や保育機関を通じて案内配布</li> <li>● 日本脳炎:未接種者個別通知や小学校4年生に学校を通じて案内配布</li> <li>● ジフテリア・破傷風:未接種者個別通知や小学校6年生に学校を通じて案内配布</li> </ul>   |
| 高槻市        | 予防接種全般                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市広報誌及びホームページでの啓発</li> </ul>  |
|            | HPV                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最終年度(高校1年生相当)の未接種者に勧奨通知を送付 <b>&lt;新&gt;</b></li> </ul>   |

| 取組内容(一部抜粋) |                      |   |
|------------|----------------------|---|
| 東大阪市       | HPV                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ワクチン未接種者への個別勧奨を実施。</li> <li>● キャッチャップ接種期間延長措置対象者に個別通知とSNSによる啓発実施</li> </ul>  |
|            | 麻しん風しん               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 未接種者へ個別勧奨、チラシ・ポスターでの接種啓発 SNSや市政だよりでの広報</li> <li>● 接種期間延長措置対象者に個別通知実施</li> </ul>  |
|            | その他                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ジフテリア・破傷風:小学校6年生にチラシ配布</li> <li>● 帯状疱疹:接種対象者へ個別勧奨を実施</li> </ul>  |
| 豊中市        | 予防接種全般               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報誌及び保健所SNSにて各ワクチンにおける情報発信を実施</li> </ul>   |
|            | HPV                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● がん検診担当課と連携しHPVワクチンのリーフレットを市内中学校でのがん教育実施時に配布(9校)</li> <li>● キャッチャップ接種特例措置対象者へ個別通知を2回実施</li> </ul>   |
|            | 麻しん風しん               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特例措置対象者へ個別通知を実施(1期・2期・風しん5期)</li> <li>● 教育委員会を通じて就学前健診時にチラシを配布</li> </ul>  |
| 枚方市        | HPV、高齢者肺<br>炎球菌、帯状疱疹 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期接種対象者(キャッチャップ接種含む)に個別通知を実施</li> <li>● 取扱医療機関にポスターを掲示し、事業内容をホームページ等に掲載</li> </ul>   |
|            | 麻しん風しん               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 風しん:出生届時の予診票のつづりを配布する際に、風しん対策事業に関するチラシを同封、ホームページに掲載し、取扱医療機関にポスターを掲示</li> <li>● MRワクチン:年度初めに第2期対象者へ個別通知を実施し、年度末に未接種者へ再度勧奨ハガキを送付。また、公立小学校を通じて就学時健診時に案内を配布</li> </ul> |
|            | その他                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本脳炎:10歳になる対象者にハガキにて個別通知を実施</li> <li>● 2種混合:12歳になる対象者に封書にて個別通知を実施</li> </ul>   |
| 八尾市        | 帯状疱疹<br>HPV          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象者への個別勧奨はがきの送付、市政だより・ホームページでの周知、関係機関でのチラシの配架等</li> <li>● 【HPV】包括連携協定を締結している保険会社と連携し、顧客へチラシを配布</li> </ul>  |
|            | 麻しん風しん               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度MRワクチン1期・2期、風しん5期の対象者でワクチンを接種できなかった方に対し、接種期間が延長となった旨の個別通知を実施</li> </ul>   |
| 寝屋川市       | 麻しん風しん               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 接種啓発として市民向けにチラシ・ポスターを作成し、配布・掲示</li> </ul>  |
|            | インフルエンザ(高齢者)、新型コロナ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 接種啓発として、市民ポスターを作成し、医療機関に掲示を依頼</li> </ul>   |
| 吹田市        | インフル、新型コロナ           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページ・市報掲載</li> </ul>   |
|            | その他                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● HPV、MRワクチン、ジフテリア・破傷風、日本脳炎:未接種者に個別勧奨を実施</li> </ul>  |

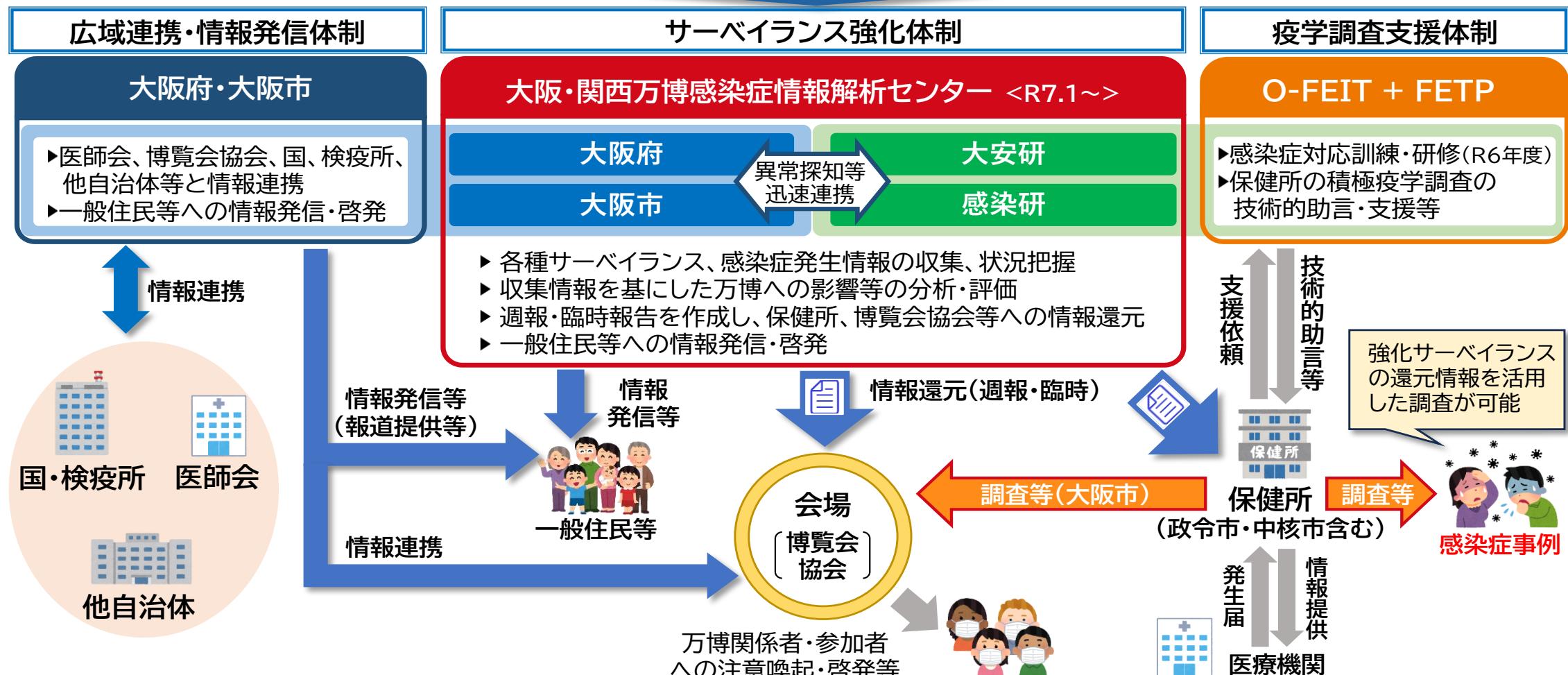
# 大阪・関西万博に向けた取組(感染症情報解析センター)



※1 博覧会協会が会場内サーベイランスを実施

※2 日本医師会、日本薬剤師会、日本大学薬学部薬学研究科、(株)EMシステムズ共同運用の薬局サーベイランスから収集

## 情報集約



## ②感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

計画本文  
(抜粋)  
※数値目標  
なし

- ◆保健所は、地域における総合的な感染症の情報の発信拠点としての役割を果たせるよう、地方衛生研究所等との連携の下に、感染症対策に必要な情報の収集、疫学的な調査、分析及び研究を行う。
- ◆地方衛生研究所は、府等における感染症及び病原体等の技術的かつ専門的な機関としての役割を果たせるよう、国立感染症研究所や他の地方衛生研究所、検疫所、府等の関係部局及び保健所との連携の下、感染症及び病原体等の調査、研究、試験検査並びに感染症及び病原体等に関する情報等の収集、分析及び公表を行う。

R7年度  
主な取組

### (感染症及び病原体等に関する 情報の収集、調査及び研究)

- 保健所による疫学的調査や国立感染症研究所、地方衛生研究所による感染症及び病原体等に関する国内外の情報等の収集・分析・公表等
- 万博開催期間中における大阪・関西万博感染症情報解析センターによるサーベイランス体制の強化 <強化  
(再掲)>
- 大阪府感染症情報センターホームページの多言語による発信、大阪・関西万博感染症情報解析センターホームページによる情報発信 <強化>
- 大阪健康安全基盤研究所の機能強化 <強化>
  - ・大阪・関西万博会場付近の下水サンプルにより輸入感染症等を対象とした下水サーベイランスの検証  
→検査手法の確立→万博開催期間前後の検査結果の検証及び疾患サーベイランスとの比較分析を実施
  - ・大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)との包括的連携協定の締結
  - ・大阪公立大学大阪国際感染症研究センター(OIRCID)、大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)、大阪府及び大阪市との5者による感染症危機事象に備えた連携協定の締結(予定)
- 大阪健康安全基盤研究所における健康危機管理監の新設による健康危機事象に備えた体制整備 <新>



大阪健康安全基盤研究所における  
報道機関連絡会

## ②感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

### 課題

- 疾患サーベイランスの補完や新興感染症の早期発見等を目的とした下水サーベイランスの有用性の実証と社会実装化の検討
- 感染症リスク評価機能の強化に向けた5者連携協定に基づく取組の推進等

### R8年度 主な取組

**【取組方針】**  
R7年度の取組を継続しながら、情報の収集、調査及び研究を推進する

**【主な取組】(予定を含む)**

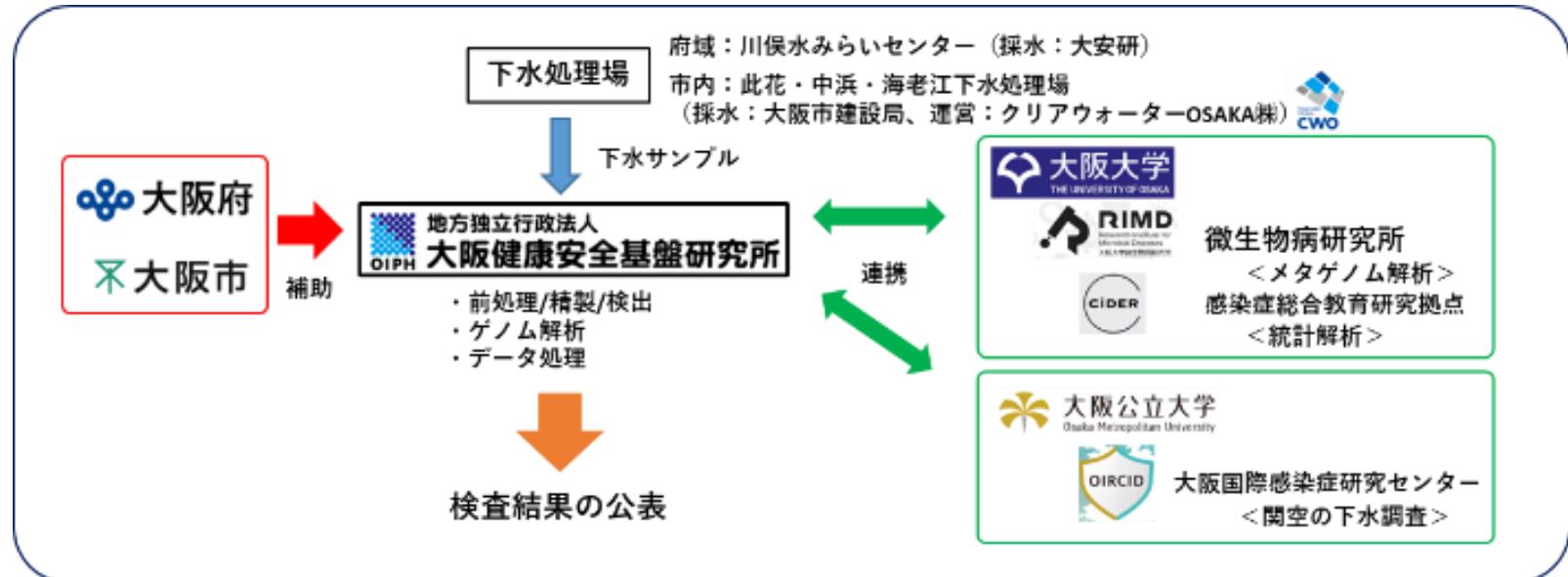
- ◎リスク評価に資する下水サーベイランスの検査項目の検証等
- ◎**健康危機管理監を中心としたリスク評価の推進 <新>**
  - ・5者連携協定に基づく取組の推進
  - ・大安研内部でのリスク評価会議(仮称)の試行的運用(再掲)
  - ・速やかなリスク評価の実施に向けた初動対応訓練の実施
- ◎**大阪府感染症情報センターホームページの情報発信の強化**
  - ・専門家等から府民向けたわかりやすい情報発信・共有方法の検討



下水サーベイランス実施のための  
採水の様子

# 大安研における下水サーベイランスの取組

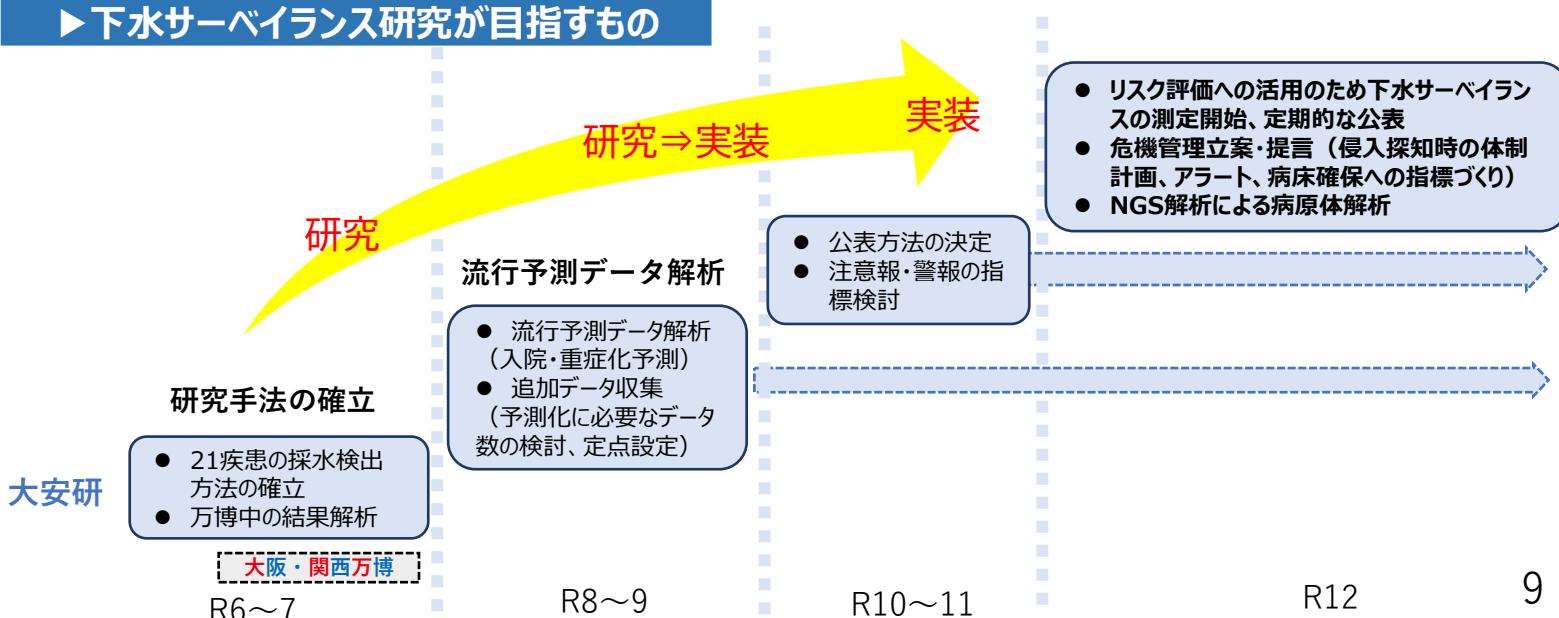
## ▶事業概要



## ▶事業目的

- 下水サーベイランスは患者発生前から感染症の発生・流行を探知できる可能性があり、府における新興感染症対策にも大きく寄与すると考えられる。
- 平時には、市中に流行する感染症の流行予測を行い、早期の注意喚起を行うことで、流行のピークを押し下げて医療機関の逼迫を防ぐ。また、新興感染症が国内に流入した際には、検査体制が十分に整っていない状態でも流行状況を把握し、病床確保など、必要な感染対策につなげる。
- これまでの研究成果として、有効な前処理方法や効率的な検査系など検査技術は確立した一方で、データの評価等には引き続き検証を行う必要がある。

## ▶下水サーベイランス研究が目指すもの



### ③病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

計画本文  
(抜粋)  
※数値目標  
あり

- ◆府等は、地方衛生研究所が十分な試験検査機能を発揮できるよう、計画的な人員の確保や配置等、平時から体制整備を実施・支援とともに、地方衛生研究所を有しない保健所設置市は、地方衛生研究所を有する府等との連携を確保すること等により、試験検査に必要な対応を行う。
- ◆特に、府は、新興感染症のまん延時に備え、検査体制を速やかに整備できるよう、民間検査機関又は医療機関との検査措置協定により、平時から計画的に準備する。

R7年度  
主な取組

(地方衛生研究所等における検査体制の整備と検査機能の向上)

- 地方衛生研究所等において、健康危機対処計画(R5策定)に基づき、研修等や検査機器等の設備整備等を実施 **<新>**
  - ・府内関係職員等を対象にした蚊サーベイランスの研修やカルバペネム耐性腸内細菌目細菌検査を実施<新>
  - ・地方衛生研究所、保健所における検査機器の計画的な保守点検 等

(民間検査会社等との検査措置協定の締結)

- 府による医療措置協定や検査措置協定(10機関)の締結に基づく検査体制の確保 **<強化>**  
【数値目標の達成状況】すべて達成
- 新たに民間会社1社と検査措置協定を締結<予定>
- 協定締結医療機関の平時の運営状況についてG-MISによる確認調査により、検査体制の点検を実施

#### 【検査の実施能力及び地方衛生研究所等における検査能力等の数】

| 実施機関                    | 流行初期期間(発生等の公表後3か月程度)のうち1か月以内 |                    | 流行初期期間経過後(発生等の公表後から6か月程度以内) |                    |
|-------------------------|------------------------------|--------------------|-----------------------------|--------------------|
|                         | 数値目標                         | R7.10.1時点(数値目標達成率) | 数値目標                        | R7.10.1時点(数値目標達成率) |
| 検査の実施能力                 | 26,106件／日                    | 28,106件／日(107.7%)  | 68,793件／日                   | 72,415件／日(105.3%)  |
| 地方衛生研究所                 | 808件／日                       | 808件／日(100.0%)     | 758件／日                      | 758件／日(100.0%)     |
| 保健所等                    | 530件／日                       | 530件／日(100.0%)     | 530件／日                      | 530件／日(100.0%)     |
| 医療機関                    | 12,818件／日                    | 15,100件／日(117.8%)  | 16,225件／日                   | 20,269件／日(124.9%)  |
| 民間検査機関等 <sup>(※1)</sup> | 11,950件／日                    | 11,950件／日(100.0%)  | 51,280件／日                   | 51,280件／日(100.0%)  |
| 地方衛生研究所等の検査機器数          | 21台                          | 21台                | 21台                         | 21台                |

(※1)定性的な協定を締結することとなった民間検査機関においては、当該機関が保有する検査実施能力(全国から受託可能な検査実施能力)を計上

### ③病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上

<新>：前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>：従来から行っていた取組を充実させたもの

府等：大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

|    |   |
|----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"><li>協定締結医療機関や協定締結民間検査機関の検査措置状況が数値目標を下回ることがないよう対策が必要</li><li>令和8年度に実施する3年ごとの協定一斉更新</li></ul> |
|----|---|

|              |   |
|--------------|---|
| R8年度<br>主な取組 | <p><b>【取組方針】</b><br/><u>R7年度の取組を継続しながら、有事に備えた検査体制の確保に努める</u></p> <p><b>【主な取組】(予定を含む)</b></p> <p>◎大阪健康安全基盤研究所と府が連携し、<u>府内保健所職員等を対象とした蚊サーベイランス研修をはじめとした技術研修等を実施</u></p> <p>◎<u>全ての協定締結医療機関及び民間検査機関に対し、協定継続の意思確認を実施</u> <b>&lt;新&gt;</b></p> |
|--------------|---|

#### 【発熱外来での対応人数と検査の実施能力】(R8.3.31時点)

発熱外来での対応人数 < 検査の実施能力 となるよう検査体制の維持や強化が必要 ※発熱外来の対応人数は、「④感染症に係る医療を提供する体制の確保」に詳細掲載

| 【流行初期期間】発生等の公表後3か月程度のうち1か月以内 |           | 【流行初期期間経過後】発生等の公表後から6か月程度以内 |           |           |
|------------------------------|-----------|-----------------------------|-----------|-----------|
| 発熱外来対応人数                     | 検査の実施能力   | 発熱外来対応人数                    | 検査の実施能力   |           |
| 22,187人／日                    | 28,106件／日 | 30,299人／日                   | 72,415件／日 |           |
| 内<br>訳                       | 地方衛生研究所   | 808件／日                      | 地方衛生研究所   | 758件／日    |
|                              | 保健所等      | 530件／日                      | 保健所等      | 530件／日    |
|                              | 医療機関      | 15,100件／日                   | 医療機関      | 20,269件／日 |
|                              | 民間検査機関等   | 11,950件／日                   | 民間検査機関等   | 51,280件／日 |

## ④感染症に係る医療を提供する体制の確保

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 計画本文<br>(抜粋)<br>※数値目標<br>あり | <ul style="list-style-type: none"><li>◆府は、新型コロナへの対応を念頭に、平時から、各医療機関の機能や役割に応じ、感染症法に基づく<u>医療措置協定を締結する等</u>により、当該感染症の患者の<u>入院体制及び外来体制、当該感染症の後方支援体制を迅速に確保する</u></li><li>◆府は、医療機関が診療等の際に用いる<u>個人防護具の備蓄</u>について、医療措置協定に適切に位置付けられるよう、<u>医療機関(主に病院、診療所又は訪問看護事業所)</u>に働きかける</li></ul>  |
| R7年度<br>主な取組                | <p>(医療措置協定締結による医療提供体制の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● <u>医療措置協定締結に基づく病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、医療人材派遣体制の更なる確保</u> &lt;強化&gt;<ul style="list-style-type: none"><li>・協定締結医療機関の措置内容に応じ、施設整備補助や設備整備補助を実施</li><li>・協定締結医療機関の平時の運営状況についてG-MISによる確認調査により、医療提供体制の点検を実施</li><li>・医師、看護師、その他の医療従事者に係る人材派遣の確保人数の増加について、医療機関に働きかけを実施</li><li>・新規開設した医療機関への協定締結の働きかけを実施</li><li>・協定締結医療機関及びその他の医療機関に対して、個人防護具の備蓄について周知</li></ul></li></ul> <p>【数値目標の達成確認】<u>概ね達成</u>(※ 障がい者施設等への医療の提供が対応可能な訪問看護事業所数は、R7.10.1時点で一部未達成あり。R7.11.1時点達成済)</p> |
| 課題                          | <ul style="list-style-type: none"><li>● 医療措置協定締結医療機関数や各措置状況が数値目標を下回ることがないよう対策が必要</li><li>● 令和8年度に実施する3年ごとの協定一斉更新</li></ul>   |
| R8年度<br>主な取組                | <p>【取組方針】<br/><u>R7年度の取組を継続しながら、協定締結による有事に備えた医療提供体制の確保に努める</u></p> <p>【主な取組】(予定を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎新興感染症発生時において、各協定締結医療機関で措置が円滑になされるよう、<u>協定締結医療機関に対し施設設備整備補助を実施</u></li><li>◎<u>全ての協定締結医療機関に対し、医療措置協定の継続意思の確認を実施</u>&lt;新(再掲)&gt;</li><li>◎協定締結医療機関の平時の運営状況について<u>G-MISによる確認調査により、医療提供体制の点検を実施</u></li></ul>  |

# 医療措置協定に基づく医療提供体制(流行初期期間)

| 項目            | 実施機関    | 【流行初期期間】発生等の公表後3か月程度  |   |           |            |                    |  |                 |                 |                 |
|---------------|---------|---|---|-----------|------------|--------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|
|               |         | 国の考え方   | 数値目標  |           |            | R7.10.1時点(数値目標達成率) |  |                 |                 |                 |
| 病床確保          | 病院、診療所  | 公表後1週間以内に、新型コロナ発生約1年後(R2.12)の入院患者の規模に対応できる体制をめざす<br>重症病床 240床程度<br>軽症中等症 1,370床程度 | 重症病床 270床<br>軽症中等症病床 2,383床<br>(府知事の要請から重症病床は7日以内、軽症中等症病床は14日以内に対応) |           |            |                    | 重症病床 270床(100%)<br>軽症中等症病床 2,398床(100.6%)<br>(府知事の要請から重症病床は7日以内、軽症中等症病床は14日以内に対応)                      |                 |                 |                 |
| 発熱外来          |         | 公表後1週間以内に、新型コロナ発生約1年後(R2.12)の外来患者の規模に 対応できる体制をめざす<br>2,000~2,500人/日程度(試算)         | 1,985機関<br>(府知事の要請から7日以内の対応を基本)<br><br>(参考)上記機関における対応可能人数 19,178人/日 |           |            |                    | 2,474機関(124.6%)<br>(府知事の要請から7日以内の対応を基本)<br><br>(参考)上記機関における対応可能人数 22,187人/日<br>(左記対応可能人数に対する割合 115.7%) |                 |                 |                 |
| 自宅療養者等への医療の提供 | 一       | -   | 自宅療養者への提供   | 宿泊療養者への提供 | 高齢者施設等への提供 | 障がい者施設等への提供        | 自宅療養者への提供  | 宿泊療養者への提供       | 高齢者施設等への提供      | 障がい者施設等への提供     |
|               | 病院、診療所  |   | 1,216機関   | 456機関     | 689機関      | 648機関              | 1,924機関(158.2%)  | 1,007機関(220.8%) | 981機関(142.4%)   | 868機関(140.0%)   |
|               | 薬局      |   | 2,997機関   | 2,744機関   | 2,804機関    | 2,795機関            | 3,814機関(127.3%)  | 3,541機関(129.0%) | 3,583機関(127.8%) | 3,559機関(127.3%) |
|               | 訪問看護事業所 |   | 615機関   | 273機関     | 437機関      | 401機関              | 618機関(100.5%)  | 276機関(101.1%)   | 440機関(100.7%)   | 401機関(100.0%)   |
| 後方支援          | 病院      | -   | 感染症以外の患者受入 250機関<br>転院受入 283機関                                      |           |            |                    | 感染症以外の患者受入 252機関(100.8%)<br>転院受入 284機関(100.4%)   |                 |                 |                 |
| 人材派遣          |         |   | 医師:延べ 331人, 看護師:延べ 580人, その他:延べ 326人                                |           |            |                    | 医師:延べ 345人, 看護師:延べ 614人, その他:延べ 335人<br>(104.2%) (105.9%) (102.8%)                                     |                 |                 |                 |

# 医療措置協定に基づく医療提供体制(流行初期期間経過後)

| 項目            | 実施機関    | 【流行初期期間経過後】発生等の公表後から6か月程度以内                               |   |           |            |             |  |                 |                 |                 |
|---------------|---------|---|---|-----------|------------|-------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|
|               |         | 国の考え方   | 数値目標  |           |            |             | R7.10.1時点(数値目標達成率)   |                 |                 |                 |
| 病床確保          | 病院、診療所  | 新型コロナ対応で確保した最大値の体制をめざす<br>重症病床 580床程度<br>軽症中等症病床 4,250床程度 | 重症病床 379床<br>軽症中等症病床 3,997床<br>(府知事の要請から14日以内に対応) |           |            |             | 重症病床 379床(100%)<br>軽症中等症病床 4,008床(100.3%)<br>(府知事の要請から14日以内に対応)            |                 |                 |                 |
| 発熱外来          |         | 新型コロナ対応で確保した最大値の体制をめざす<br>3,000機関程度                       | 2,131機関<br>(参考)上記機関における対応可能人数 24,924人/日           |           |            |             | 3,033機関(142.3%)<br>(参考)上記機関における対応可能人数 30,299人/日<br>(左記対応可能人数に対する割合 121.6%) |                 |                 |                 |
| 自宅療養者等への医療の提供 | -       | 新型コロナ対応で確保した最大値の体制をめざす                                    | 自宅療養者への提供   | 宿泊療養者への提供 | 高齢者施設等への提供 | 障がい者施設等への提供 | 自宅療養者への提供  | 宿泊療養者への提供       | 高齢者施設等への提供      | 障がい者施設等への提供     |
|               | 病院、診療所  |   | 1,285機関   | 463機関     | 708機関      | 665機関       | 2,047機関(159.3%)  | 1,037機関(224.0%) | 1,025機関(144.8%) | 904機関(135.9%)   |
|               | 薬局      |   | 3,046機関   | 2,779機関   | 2,837機関    | 2,825機関     | 3,896機関(127.9%)  | 3,613機関(130.0%) | 3,675機関(129.5%) | 3,647機関(129.1%) |
|               | 訪問看護事業所 |   | 655機関   | 299機関     | 477機関      | 441機関       | 657機関(100.3%)  | 301機関(100.7%)   | 479機関(100.4%)   | 439機関※(99.5%)   |
| 後方支援          | 病院      | 新型コロナ対応で確保した最大値の体制をめざす                                    | 感染症以外の患者受入 263機関<br>転院受入 318機関                    |           |            |             | 感染症以外の患者受入 270機関(102.7%)<br>転院受入 323機関(101.6%)                             |                 |                 |                 |
| 人材派遣          |         | 新型コロナ対応で確保した最大値の体制をめざす                                    | 医師:延べ 341人, 看護師:延べ 591人, その他:延べ 335人              |           |            |             | 医師:延べ 355人, 看護師:延べ 631人, その他:延べ 346人<br>(104.1%) (106.8%) (103.3%)         |                 |                 |                 |

※ 障がい者施設等への医療の提供が対応可能な訪問看護事業所数は、R7年11月1日現在、442機関(100.2%)

# 個人防護具5物資(※)全てについて、施設の使用量2か月分以上を備蓄している医療措置協定締結医療機関数

(※) サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋

| 実施機関    | 国の方針                     | 医療措置協定締結機関のうち、5物資全てについて施設の使用量2か月分以上を備蓄している医療機関の割合 |                                     | (参考)医療措置協定締結機関のうち、5物資のいずれかを備蓄している医療機関の割合 |                            |
|---------|--------------------------|---|-------------------------------------|--|----------------------------|
|         |                          | 数値目標  | R7.10.1時点(数値目標達成率)                  | 数値目標設定時点                                 | R7.10.1時点                  |
| 合計      | 医療措置協定締結医療機関(薬局を除く)の8割以上 | 28.5%<br>[876機関/3,078機関]                          | 31.1% (109.1%)<br>[1,235機関/3,964機関] | 84.6%<br>(2,604機関/3,078機関)               | 88.4%<br>[3,506機関/3,964機関] |
| 病院      | —                        | 45.2%<br>[199機関/440機関]                            | 45.1%<br>[205機関/455機関]              | 85.2%<br>(375機関/440機関)                   | 86.6%<br>[394機関/455機関]     |
| 診療所     | —                        | 29.7%<br>[577機関/1,944機関]                          | 33.0%<br>[928機関/2,814機関]            | 88.8%<br>(1,726機関/1,944機関)               | 92.6%<br>[2,605機関/2,814機関] |
| 訪問看護事業所 | —                        | 14.4%<br>[100機関/694機関]                            | 14.7%<br>[102機関/695機関]              | 72.5%<br>(503機関/694機関)                   | 72.9%<br>[507機関/695機関]     |

(参考)5物資別の割合 R7.10.1時点

| 実施機関<br>[協定締結医療機関数] | 医療措置協定締結医療機関のうち、5物資のいずれかを備蓄している医療機関の割合<br>[備蓄している医療機関数] |                    |                    |                    |                    |
|---------------------|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                     | サージカルマスク  | N95マスク             | アイソレーションガウン        | フェイスシールド           | 非滅菌手袋              |
| 病院<br>[455機関]       | 86.3%<br>[393機関]  | 85.7%<br>[390機関]   | 84.4%<br>[384機関]   | 83.5%<br>[380機関]   | 86.2%<br>[392機関]   |
| 診療所<br>[2,814機関]    | 92.0%<br>[2,590機関]                                      | 80.1%<br>[2,255機関] | 79.7%<br>[2,242機関] | 76.6%<br>[2,156機関] | 91.7%<br>[2,581機関] |
| 訪問看護事業所<br>[695機関]  | 70.5%<br>[490機関]  | 66.5%<br>[462機関]   | 68.8%<br>[478機関]   | 65.9%<br>[458機関]   | 70.8%<br>[492機関]   |

## ⑤感染症の患者の移送のための体制の確保

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

計画本文  
(抜粋)  
※数値目標  
なし

- ◆府等は、都道府県連携協議会等を活用し、平時から、(中略)移送のための車両の確保、民間移送機関や民間救急等への協定締結・業務委託等、体制整備を行うとともに、保健所や感染症指定医療機関等の関係者を含めた移送訓練や演習等を定期的に計画し、実施する。
- ◆府等は、(中略)患者の病状を踏まえた移送の対象及び感染症の特性を踏まえた安全な移送体制の確保等について、地域の実情等に応じて消防機関と協議を行い、保健所の移送能力を超える事態が生じた場合に備え、移送に係る協定(申し合わせ)締結等を進める。

R7年度  
主な取組

### (移送体制の整備)

- 府等(保健所設置市は一部)において患者移送用車両を保有  
府等において、民間救急事業者との委託契約等により、患者移送体制を確保
- 府において民間救急事業者及び民間移送機関(タクシー会社)と有事の際の患者移送及び車両確保に関する連携協定を締結
- 医療機関の救急車の保有状況のアンケートを実施し、有事の際の移送手段について検討<新>
- 府等における消防機関との移送に係る協議や協定(申し合わせ)締結の推進
  - ・感染拡大時の移送に係る地元消防機関との協議
  - ・消防職員の保健所へのリエゾン派遣に係る協議や机上訓練等
- 府等における感染症指定医療機関・検疫所等との患者移送訓練の実施又は参加
  - ・感染症指定医療機関及び検疫所と連携した新型インフルエンザ患者の移送訓練
  - ・感染症指定医療機関における移送訓練(市立豊中病院、市立ひらかた病院、堺市総合医療センター)、移送マニュアルの改定等
- 府において、保健所職員の患者移送対応の向上のために、バーサフローの使用方法や、救急車の養生等の訓練を実施<新>



市立豊中病院等とMERS疑似症患者の移送訓練  
(R7.10.22 池田保健所)

## ⑤感染症の患者の移送のための体制の確保

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

### 課題

- 大規模な患者発生に備え、移送体制の更なる強化が必要

### R8年度 主な取組

【取組方針】  
R7年度の取組を継続しながら、有事に備えた移送体制の更なる強化に努める

- 【主な取組】(予定を含む)
- ◎民間救急事業者、民間移送機関等の更なる患者移送体制の拡充の検討
  - ◎民間救急事業者及び民間移送機関等への新興感染症対応力研修の実施<新>
  - ◎府職員に対する移送能力向上のための訓練の実施
  - ◎りんくう総合医療センター、大阪はびきの医療センターにおける移送訓練



バーサフロー(電動ファン付き呼吸用保護具)



府保健所職員向けのPPE着脱訓練  
(R7.6月実施)

## ⑤感染症の患者の移送のための体制の確保（府等の取組）

【府予防計画(第6版)取組状況】(令和8年3月31日時点)

| 取組内容(一部抜粋) |  | 取組内容(一部抜粋) |  |
|------------|--|------------|--|
| 大阪府        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 移送車3台の保有</li> <li>● 移送車の運転及び民間救急事業者の車両使用に関する委託契約を締結</li> <li>● 民間救急事業者及び民間移送機関(タクシー)との連携協定締結</li> <li>● 消防機関との移送に係る協議、申し合わせ等の見直し、締結</li> <li>● 訓練等をふまえた移送マニュアルの改定、見直し</li> </ul>  | 豊中市        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間救急事業者1社と感染症移送業務を契約</li> <li>● 同時に複数の患者等が発生するなど、保健所の移送能力を超える場合や緊急性の高い場合の患者の移送において、消防局と協定を締結(H31～)</li> <li>● 市立豊中病院移送訓練を実施し、移送マニュアルを改定</li> </ul>  |
| 大阪市        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 移送車の保有(1台)</li> <li>● 患者移送に係る物資の計画的な備蓄</li> <li>● 感染症有事における迅速な体制構築に向けた準備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者への迅速な委託に向けた契約手法の確立</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた仕様書等の作成</li> </ul> </li> <li>● 市消防局と患者移送に係る協定を締結し、協力関係を構築</li> <li>● 保健所職員等を対象とした患者移送訓練を実施</li> </ul> | 枚方市        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症患者搬送車両運転業務について民間救急業者に委託</li> <li>● 市立ひらかた病院と新型インフルエンザを想定した感染症患者移送訓練を実施し、移送マニュアル・手順書の作成(予定) &lt;新&gt;</li> </ul>  |
| 堺市         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 移送車の保有(1台)</li> <li>● 民間救急事業者1社と感染症移送業務の契約締結 &lt;新&gt;</li> <li>● 消防機関との患者移送協力にかかる協議</li> <li>● 堀市総合医療センターと連携した訓練を実施</li> <li>● 堀市総合医療センターとの移送マニュアル・手順書等の作成、改正</li> </ul>   | 八尾市        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間救急業者と契約</li> <li>● 移送マニュアル・手順書等の作成、見直し</li> </ul>   |
| 高槻市        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健所内で移送車両を保有(1台)</li> <li>● 民間救急事業者と感染症患者移送業務委託を締結</li> <li>● 消防機関との移送に係る協議を実施</li> </ul>   | 寝屋川市       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 車いす型アイソレーター1台所持</li> <li>● 民間救急事業者と「感染症患者移送業務委託」を締結</li> <li>● 消防機関との移送に係る申し合わせを継続           <ul style="list-style-type: none"> <li>・エボラ出血熱及び中東呼吸器症候群(MERS(マーズ))疑似症患者の移送にかかる協力体制について(H31～)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症疑似症患者の移送にかかる協力体制について(R2～)</li> </ul> </li> </ul> |
| 東大阪市       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間救急事業者と移送に係る業務委託契約を締結 &lt;新&gt;</li> <li>● 民間救急事業者、管内医療機関、大阪府と連携した患者移送訓練を実施 &lt;新&gt;</li> <li>● 移送マニュアル・手順書等の作成、見直し</li> </ul>  | 吹田市        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間救急事業者と感染症患者移送業務委託を締結</li> <li>● 市消防の所有するアイソレータを活用した患者移送訓練の実施(予定)</li> <li>● 移送マニュアル手順書等の作成、見直し(予定)</li> </ul>   |

## ⑥宿泊施設の確保

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

計画本文  
(抜粋)  
※数値目標  
あり

- ◆府は、宿泊施設の運営に係る体制確保の方策を平時から検討し、宿泊施設運営業務マニュアル等を整備するとともに、新興感染症の発生及びまん延時には、医療提供体制の状況を踏まえつつ、迅速に職員、資機材等を確保する等、宿泊施設の運営体制構築及び実施を図る。

| R7年度<br>主な取組  | (民間宿泊業者等との宿泊施設確保措置協定の締結と運営の検討)  |                     |   |         |                     |  |  |  |  |  |  |  |
|---|---|---------------------|---|---------|---------------------|--|--|--|--|--|--|--|
|   | <ul style="list-style-type: none"><li>府と民間宿泊業者(17者)との<u>宿泊施設確保措置協定の締結</u>に基づく宿泊施設の更なる確保</li></ul> |                     |   |         |                     |  |  |  |  |  |  |  |
| <u>【数値目標の達成確認】すべて達成</u>   |   |                     |   |         |                     |  |  |  |  |  |  |  |
| <u>【宿泊施設確保措置協定に基づく確保居室数】</u>  |   |                     |   |         |                     |  |  |  |  |  |  |  |
| 流行初期期間(発生等の公表後3か月程度)のうち1か月以内  |   |                     | 流行初期期間経過後(発生等の公表後から6か月程度以内)                     |         |                     |  |  |  |  |  |  |  |
| 国の考え方   | 数値目標  | R7.10.1時点           | 国の考え方   | 数値目標    | R7.10.1時点           |  |  |  |  |  |  |  |
| 公表後1か月以内に<br>令和2年5月頃の確保<br>居室数をめざす<br>1,504室  | 13,504室   | 17,192室<br>(127.3%) | 新型コロナ対応の<br>最大確保居室数<br>(令和4年3月頃)をめざす<br>11,477室 | 16,672室 | 20,360室<br>(122.1%) |  |  |  |  |  |  |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>府において民間救急事業者及び民間移送機関(タクシー)と移送に関する連携協定を締結</li><li>医療機関の救急車の保有状況のアンケートを実施し、有事の際の移送手段について検討&lt;新(再掲)&gt;</li></ul> |   |                     |   |         |                     |  |  |  |  |  |  |  |

|    |  |
|----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"><li>協定締結宿泊施設の措置状況が数値目標を下回ることがないよう対策が必要</li></ul> |
|----|--|

|              |  |
|--------------|--|
| R8年度<br>主な取組 | <u>【取組方針】</u><br><u>R7年度の取組を継続しながら、有事に備えた宿泊体制の維持を行う</u>  |
|              | <u>【主な取組】(予定を含む)</u><br>◎民間救急事業者、民間移送機関等の更なる患者移送体制の拡充の検討<br>◎宿泊措置協定締結事業者や民間救急事業者、民間移送機関等への新興感染症対応力研修の実施<新(再掲)> |

## ⑦新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者及び新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 計画本文<br>(抜粋)<br>※数値目標<br>なし | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆府等は、新型インフルエンザ等感染症又は新感染症の外出自粛対象者に対する、<u>体調悪化時等に適切な医療につなげ POSSIBILITY ができる健康観察の体制の整備</u>や、生活必需品の支給等の支援を行う。</li> <li>◆府は、(中略)福祉ニーズのある外出自粛対象者が適切にサービスを受けられるよう、府等は関係機関等と連携し、介護保険の居宅サービスの事業所等及び障がい福祉サービス事業所等において、<u>平時より、従事者に対する感染管理対策研修等が行われるように努める。</u></li> </ul> |
|-----------------------------|--|

|              |  |
|--------------|--|
| R7年度<br>主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●府と医療機関との<u>医療措置協定締結</u>に基づく自宅療養者等への健康観察に係る体制の整備</li> <li>●府における<u>民間移送機関(タクシー会社)</u>と移送に関する連携協定(外来受診時等)の締結</li> <li>●府等による、介護保険の居宅サービスの事業者等や障がい福祉サービス事業所等に対する、運営指導及び集団指導における業務継続計画(BCP)策定及び<u>感染症対策研修実施の働きかけ等</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者施設等における連携医療機関等との連携の強化(R6年度報酬改定による評価)</li> <li>・地域包括的感染症対策プラットフォームへの登録について、障がい者施設等へ周知</li> <li>・介護保険の居宅サービス等の事業所及び高齢者施設に対し、集団指導や運営指導等を通じて、感染症対策に係る業務継続計画(BCP)の策定、研修および訓練の実施や感染症まん延防止のための委員会、指針の策定等について周知</li> <li>・指定事務受託法人への業務委託による運営指導を実施し、介護保険の居宅サービス等の事業所に対する運営指導件数を増加&lt;新&gt;&lt;強化&gt;</li> <li>・介護施設等における防災リーダーを対象に、業務継続計画(BCP)策定・運用研修を実施し、各施設における業務継続計画(BCP)の策定・運用を支援</li> </ul> </li> </ul> |
|--------------|--|

|    |  |
|----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅療養者等への健康観察を実施する協定締結医療機関数を維持するための対策が必要</li> <li>●第二種感染症指定医療機関との新興感染症発生時の連携</li> <li>●BCPに基づく運用(研修及び訓練等)に対する事業者、施設等への支援</li> </ul> |
|----|--|

|              |  |
|--------------|--|
| R8年度<br>主な取組 | <p><b>【取組方針】</b><br/><u>R7年度の取組を継続しながら、有事に備えた外出自粛対象者の支援に係る体制整備の確保を行う。</u></p> <p><b>【主な取組】(予定を含む)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎全ての協定締結医療機関に対し、医療措置協定の継続意思の確認を実施&lt;新(再掲)&gt;</li> <li>◎協定締結医療機関向けの研修等の実施や、民間移送機関等の更なる患者移送体制の拡充の検討</li> <li>◎民間救急事業者及び民間移送機関等への新興感染症対応力研修の実施&lt;新(再掲)&gt;</li> <li>◎障がい福祉施設等への集団指導や運営指導等の機会を通じて、連携医療機関等との連携の強化について周知</li> <li>◎介護保険の居宅サービス等の事業所及び高齢者施設への集団指導や運営指導等の機会を通じて、業務継続計画(BCP)策定や感染症対策研修及び訓練等の周知</li> <li>◎介護施設等の防災リーダー研修・個別相談会の実施</li> </ul> |
|--------------|--|

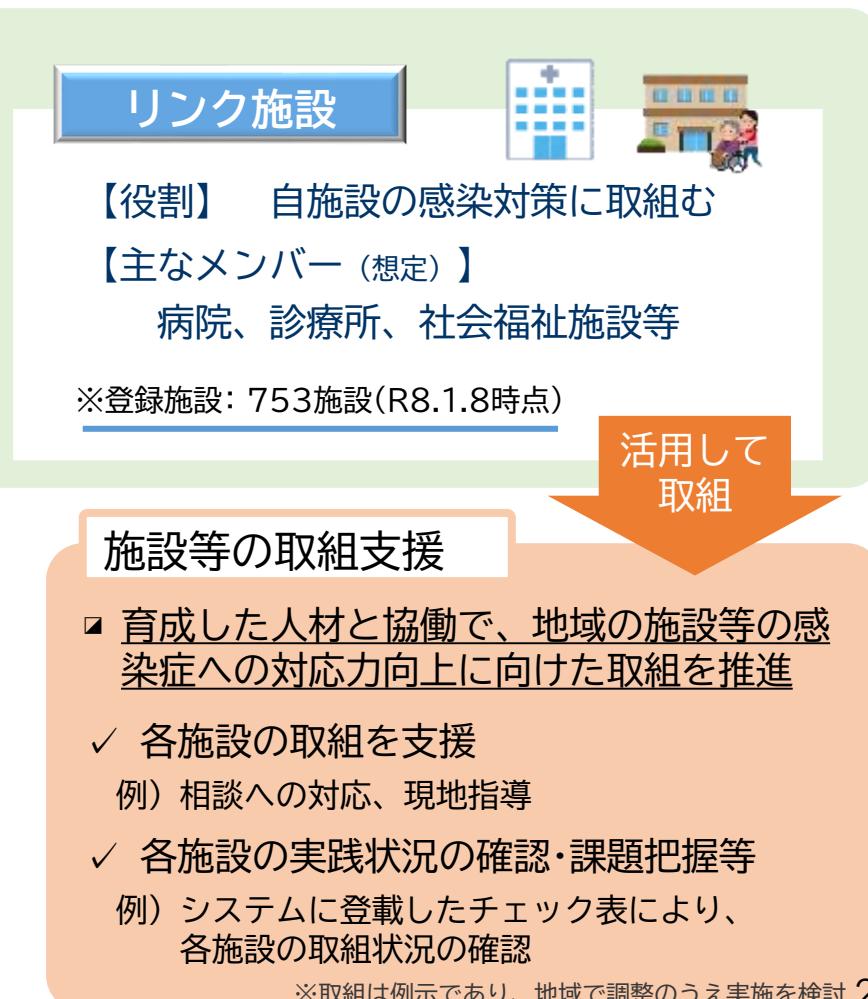
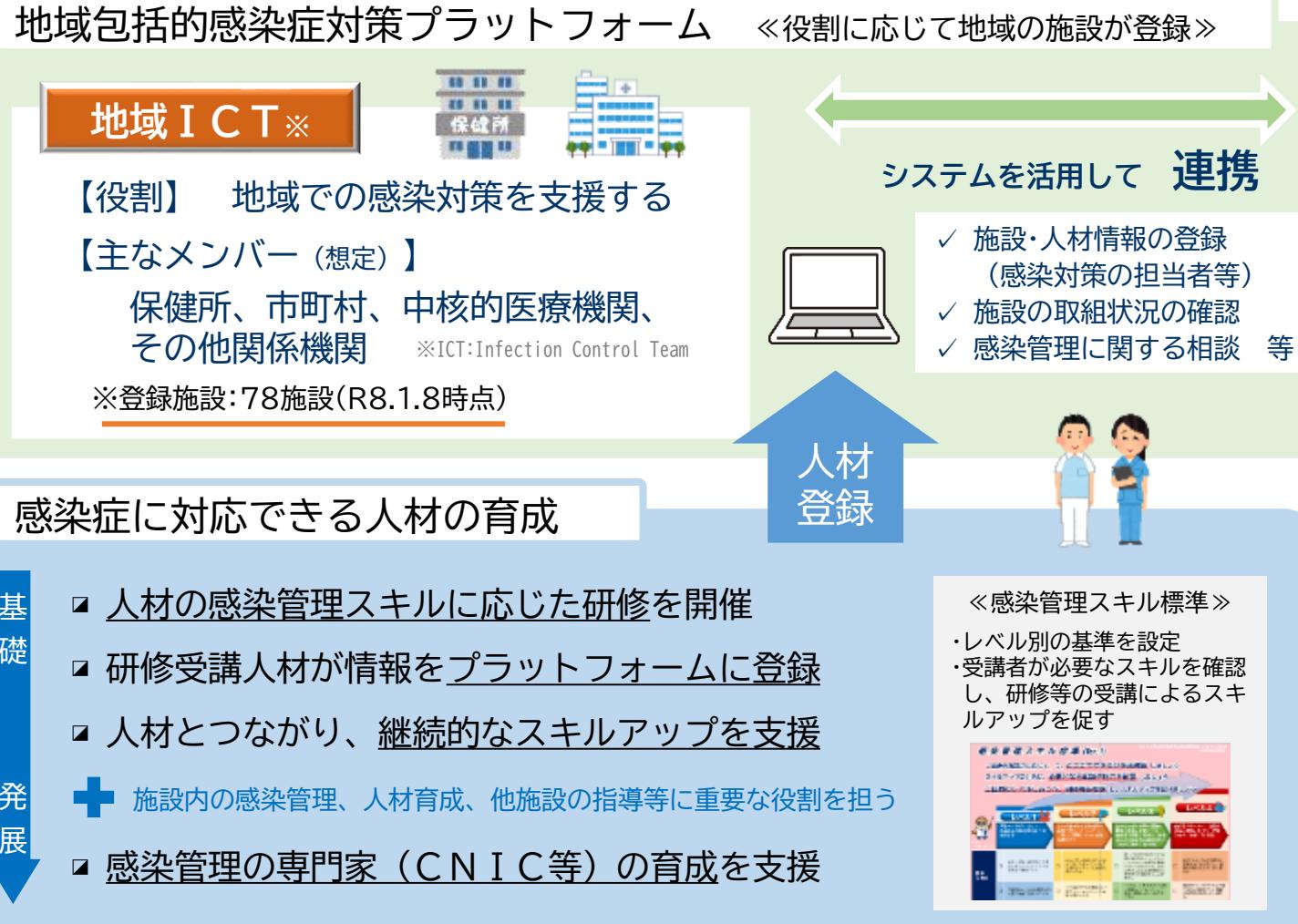
# 地域包括的感染症対策ネットワーク ~事業イメージ~

◆ 平時から、感染症に対応できる人材を育成しつつ、感染症に関する取組を協働して進めることで、

- ① 各施設における感染症への対応力向上や地域内の連携を強化し、感染症が発生した際の感染拡大を防ぐ体制の構築をめざす
- ② 平時からの連携を活かし、感染症危機事象時に必要となる対応への協力等を円滑に進める体制の構築をめざす

円滑な連携のための  
情報基盤を整備

情報基盤を推進  
取組を活かし  
基礎  
発展



## ⑧感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上

＜新＞:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) 〈強化〉:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

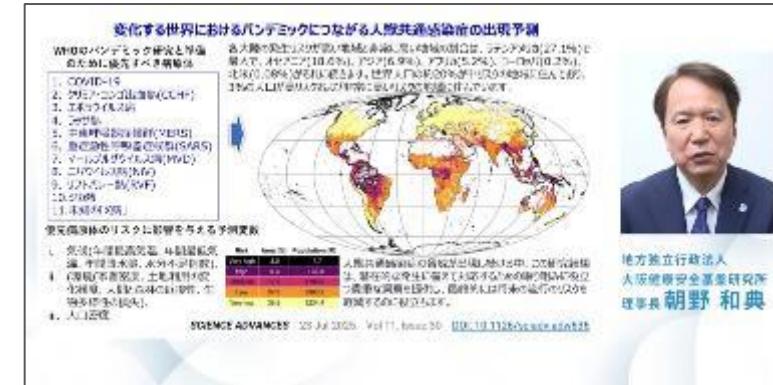
計画本文  
(抜粋)  
※数値目標  
あり

- ◆府等、保健所、地方衛生研究所及び医療機関等は、感染症患者の治療に当たる医療専門職のほか、適切な感染拡大防止対策を行うための感染管理の専門家、感染症の疫学情報を分析する専門家、行政の中において感染症対策の政策立案を担う人材等、多様な人材を確保するため、各機関において、感染症に関する人材の養成及び資質の向上に取り組む。

(感染症に関する人材の養成・資質の向上)

- 府等における職員や感染症医療担当従事者等の感染症に係る各種研修への参加促進 <強化>
    - ・PPE着脱訓練、感染症研修(基礎・各論コース)(府内保健所職員対象)
    - ・国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コース(FETP)への職員派遣 等
  - 大阪府医師会、薬剤師会に委託し、新興感染症対応力強化に係る研修を開催<強化>
  - 病院、診療所、薬局や歯科診療所などを対象にした新興感染症対応等に係る研修動画を作成し、府ホームページ等において公開<新>(R7.12月末時点で約1,450機関が視聴)
  - 公衆衛生医師を対象とした感染症危機管理に係る研修の実施<新>
  - 感染管理認定看護師等を対象とした新型インフルエンザ等対策のスキルアップのための海外での患者対応研修の実施<新>
  - 府等による医療関係職種の養成等や感染管理地域ネットワーク等との連携による医療機関等への研修等の支援
  - 上記海外研修を踏まえ、他の感染管理認定看護師等向け報告会の実施(3月実施予定) <新>
  - 府内の教育機関において、ICN養成課程をR8年度から新設するための詳細調整・準備<新>
  - ICN育成支援事業補助金の対象に、感染対策向上加算1病院に加え2、3病院を追加<強化>

【数値目標の達成確認】一部未達成あり(詳細はP.23)



## 大阪健康安全基盤研究所 朝野理事長による 医療機関等むけ新興感染症対応等研修動画

## ⑧感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上

### 【感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者及び保健所職員等の研修・訓練回数】

| 対象  | 研修や訓練の実施又は参加の回数【数値目標】 | R8.3.31時点 |
|---|-----------------------|-----------|
| 人材派遣に係る医療措置協定を締結した医療機関における<br>感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者 | 年1回以上                 | (※1)      |
| 保健所において感染症有事体制に構成される職員(全員)                            | 年1回以上                 | 1回以上開催    |
| 感染症対策部門に従事する府及び保健所設置市職員や地方衛生研究所職員                     | 年1回以上                 | 1回以上開催    |

### ※1 医療措置協定締結医療機関における研修・訓練の実施状況(R7.10.1時点)

| 種別      | 協定締結機関数<br>(R7.10.1時点) | 報告機関数           | 報告機関数のうち<br>研修/訓練の実施機関数 | 人材派遣に係る医療措置協定の<br>締結機関における報告数 | 人材派遣に係る医療措置協定の<br>締結機関のうち<br>研修訓練の実施機関数 |
|---------|------------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------------|---|
| 病院      | 455機関                  | 433機関 (95.2%)   | 289機関 (66.7%)           | 59機関/60機関(98.3%)              | 47機関/59機関 (79.7%)                       |
| 診療所     | 2,814機関                | 2,322機関 (82.5%) | 1,531機関 (65.9%)         | —                             | —                                       |
| 薬局      | 3,903機関                | 3,396機関 (87.0%) | 3,024機関 (89.0%)         | —                             | —                                       |
| 訪問看護事業所 | 695機関                  | 446機関 (64.2%)   | 363機関 (81.4%)           | —                             | —                                       |
| 計       | 7,867機関                | 6,597機関 (83.9%) | 5,207機関 (78.9%)         | 59機関/60機関(98.3%)              | 47機関/59機関 (79.7%)                       |

・国において、G-MISを活用し、協定締結医療機関に対して調査を実施(調査対象はR7.10.1時点の協定締結医療機関)

|    |   |
|----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>新興感染症発生に備えた感染対策や医療提供を行うための医療従事者の中長期的な人材育成</li> <li>G-MISを活用した確認調査回答率の向上</li> </ul> |
|----|---|

|              |  |
|--------------|--|
| R8年度<br>主な取組 | <p><b>【取組方針】</b><br/> <u>R7年度の取組を継続しながら、有事に備えた人材養成等の強化に努める。</u></p> <p><b>【主な取組】(予定を含む)</b></p>  |
|              | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎人材派遣に係る医療措置協定を締結した医療機関を含め、<b>協定締結医療機関に対するG-MISによる平時からの措置内容の確認調査の実施</b></li> <li>◎<b>病院、診療所、薬局、訪問看護事業所や歯科診療所などを対象にした新興感染症対応等に係る研修の実施 &lt;強化&gt;</b><br/>           ・大阪府医師会及び大阪府薬剤師会と連携して研修を実施するとともに、大阪府歯科医師会及び大阪府訪問看護ステーション協会の協力のもと研修動画を作成・配信</li> <li>◎大学と連携し、ICN養成課程を新設 &lt;新&gt; ※大阪公立大学 大阪国際感染症研究センターが2025年度申請</li> <li>◎大阪健康安全基盤研究所による感染管理認定看護師等向けの感染症対応研修の実施 等</li> </ul> |

## ⑧感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上(府等の取組)

### 【府予防計画（第6版）取組状況】（令和8年3月31日時点）

- ①保健所において感染症有事体制に構成される職員（全員）／年1回以上  
 ②感染症対策部門に従事する府及び保健所設置市職員や地方衛生研究所職員／年1回以上

|      | 取組内容(一部抜粋)  |      | 取組内容(一部抜粋)  |
|------|---|------|---|
| 大阪府  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防護服着脱、N95マスクフィットテスト・手洗いチエッカ一等訓練</li> <li>● 患者移送訓練(患者移送車両およびアイソレーターの操作等)</li> </ul>   | 豊中市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防護服着脱訓練                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所職員、保健所外の保健師、部外の専門職、希望職員(消防署職員含む)が参加(130名申込み、受講者117名)</li> </ul> </li> </ul>   |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家畜伝染病防疫実施訓練(府職員、保健所、市町村等 約200名参加)</li> <li>● 蚊媒介感染症対策訓練(保健所、地衛研等、約80名参加)</li> <li>● 感染症研修(薬剤耐性菌 約25名参加) 等</li> </ul>   |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ①と共に</li> </ul>  |
| 大阪市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防疫・施設等クラスター対策研修(集合:54名 伝達:293名)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義「～五類感染症発生時の対応、社会福祉施設の感染対策、感染症有事体制について」等</li> <li>・演習「防護服着脱実技、アイソレーター及び移送について」</li> </ul> </li> <li>● 感染症有事における対応研修(490名)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニング「感染症有事体制について、感染症対策の基礎知識、感染症発生時における患者対応の流れ及び各班の役割」等</li> </ul> </li> </ul> | 枚方市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健所職員を対象としたPPE着脱訓練</li> </ul>  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪市感染症予防計画に基づく検査体制の確保に係る研修</li> <li>● EXPO2025大阪関西万博病原体検査対応研修への参加</li> </ul>   |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健所職員、府内保健師を対象とした感染症危機対応訓練                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症危機発生時の対応に関する講義、アイソレーター操作実演</li> </ul> </li> </ul>  |
| 堺市   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 疫学調査班研修(PPE着脱訓練等)の実施(保健所内外保健師、消防職員含む)</li> </ul>   | 八尾市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康危機対処計画に基づく初動訓練(健康危機ミーティングの模擬開催)</li> </ul>   |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 患者搬送訓練                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対応訓練(PPE着脱、アイソレーター・電動ファン付呼吸用保護具操作) 等</li> </ul> </li> </ul>  |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ①と共に</li> <li>● 健康危機対処計画(感染症編)に基づく研修及びPPE訓練</li> </ul>   |
| 高槻市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症発生時対応訓練                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・PPE着脱訓練、N95フィットテスト、アイソレーター操作 等</li> </ul> </li> </ul>   | 寝屋川市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● PPE着脱訓練</li> </ul>   |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症チーム内感染症対応訓練                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・移送車両、アイソレーター操作、PPE着脱についての指導訓練 等</li> </ul> </li> </ul>  |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症研修や結核研修、AMR対策公衆衛生セミナー等の受講</li> </ul>  |
| 東大阪市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新興感染症患者発生時の移送の流れについてグループワーク                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護服の着脱、N95マスクの着用</li> </ul> </li> <li>● 感染対策向上加算1医療機関との合同訓練(保健所は共催として参加)</li> </ul>  | 吹田市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● PPE着脱訓練                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所職員や消防職員等を対象とした防護服の着脱訓練やN95マスクのフィットテスト</li> </ul> </li> </ul>  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 腸管出血性大腸菌患者の園内発生を想定した初動対応訓練</li> </ul>  |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 北ブロック合同訓練として、市立豊中病院との患者移送訓練への参加及び北ブロック感染症担当者会議での振り返り                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容:(訓練)市立豊中病院までの患者移送に係る連携体制の実演</li> <li>(会議)圏域共通の患者移送に係る初動マニュアルの見直し等</li> </ul> </li> </ul> |

## ⑨感染症の予防に関する保健所の体制の確保

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

|                    |  |
|--------------------|--|
| 計画本文<br>(抜粋)<br>※1 | <ul style="list-style-type: none"><li>◆府等は、広域的な感染症のまん延防止の観点から、保健所が地域の感染症対策の中核的機関として専門的業務を十分に実施するため、また、感染拡大時にも健康づくり等地域保健対策も継続するため、感染症の拡大を想定し、<u>保健所における人員体制や設備等を整備</u>する。</li><li>◆府等は、保健所体制の整備に当たり、<u>必要な機器及び機材の整備、物品の備蓄を始め、業務の外部委託や府における一元的な実施(相談業務や入院調整業務等)、ICTの活用等を通じた業務の効率化を積極的に進める</u>。</li></ul> |
|--------------------|--|

※1 府予防計画に目標値として記載している「保健所の感染症対応業務を行う人員確保数」については、有事における確保数であり、実績値なし

|              |  |
|--------------|--|
| R7年度<br>主な取組 | <p><b>(保健所の体制確保)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●府等において、予防計画及び健康危機対処計画(R5策定)に基づき、<u>有事に備えた人員体制や機器等の整備</u> <b>&lt;強化&gt;</b><ul style="list-style-type: none"><li>・保健所設置市との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施(感染症発生動向に応じた研修動画の提供やIHEAT要員登録促進を含む)</li><li>・健康危機管理体制の確保に向けた統括保健師や健康危機管理担当保健師の配置</li><li>・人材派遣会社と有事の人材派遣協定を締結など</li></ul></li><li>●<u>ICTの活用等を通じた効率化の検討等を実施</u> <b>&lt;新&gt;</b><ul style="list-style-type: none"><li>・DXの取組方針を決定し、手続きのオンライン化とkintone等による改善ケースを選定<ul style="list-style-type: none"><li>精神科病院・虐待通報の記録・集計等、こころ電話相談記録、郵券管理・運転日誌の電子化等</li><li>・社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告の電子化の推進等</li></ul></li></ul></li><li>●<u>感染症発生動向調査における医療機関・保健所・府等関係者間での円滑な情報共有体制の推進強化</u> <b>&lt;強化(再掲)&gt;</b><ul style="list-style-type: none"><li>・定点医療機関に対する感染症サーベイランスシステム利用促進に向けたアカウント登録窓口の整理、医療機関あての制度周知 等</li></ul></li></ul> |
|--------------|--|

|    |  |
|----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 有事における専門人材等の迅速な配備</li><li>● コロナ禍での教訓を踏まえた感染症サーベイランスシステム利用率向上による保健所業務の効率化</li><li>● 新型コロナウイルス対応時に保健所業務が圧迫。平時から新興感染症の対応に備えた業務の効率化が必要</li></ul> |
|----|--|

|              |  |
|--------------|--|
| R8年度<br>主な取組 | <p><b>【取組方針】</b><br/><b>R7年度の取組を継続しながら、有事に備えた保健所体制の確保を目指す。</b></p> <p><b>【主な取組】(予定を含む)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎保健所設置市との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施</li><li>◎<u>感染症発生動向調査における医療機関・保健所・府等関係者間での円滑な情報共有体制の推進強化</u><ul style="list-style-type: none"><li>・定期的報告がある定点医療機関から優先的に、R7年度に作成した啓発資材等を活用し、感染症サーベイランスシステム利用促進のための周知を実施</li></ul></li><li>◎許認可及び立入検査等業務の電子化等による保健所業務の効率化の推進</li></ul> |
|--------------|--|

## ⑨感染症の予防に関する保健所の体制の確保(府等の取組)

【府予防計画(第6版)取組状況】(令和8年3月31日時点)

| 取組内容(一部抜粋) |        |   |
|------------|--------|---|
| 人員体制等の整備   | 府      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健所設置市との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施</li> <li>● 人材派遣会社と有事の人材派遣協定を締結</li> <li>● 保健所において統括保健師の配置</li> </ul>   |
|            | 保健所設置市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 府との連携等によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施</li> <li>● 感染症有事における参集者名簿(配置される班を指定)の作成・周知や業務マニュアル等の作成</li> <li>● 健康危機管理体制の確保に向けた統括保健師や健康危機管理担当保健師の配置</li> <li>● 感染症対策連絡会議や保健所部会の設置による指揮命令系統の統一</li> <li>● 感染症有事における災害発生時の感染症患者の避難所設置に向けた庁内連携協議</li> <li>● 新型インフルエンザ等対策業務継続計画の改定において、人事・企画、危機管理部門と協議のうえ、保健所の体制強化を含む全庁応援体制の構築を反映</li> <li>● 健康危機対処計画に基づいた健康危機発生時の人材体制と担当業務の確認の実施 等</li> </ul> |
| DXの推進      | 府      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● DXの取組方針を決定し、手続きのオンライン化とkintone等による改善ケースを選定<br/>※検体検査事務、保健医療調整本部活動の電子化、医事相談記録・医療機関立入検査の電子化、保健師等研修申込・受講管理、地域包括的感染症ネットワークの構築、麻薬年間届のオンライン化、食品衛生統計システム(再構築)、精神科病院・虐待通報の記録・集計等、こころ電話相談記録、郵券管理・運転日誌 の電子化</li> </ul>   |

# ⑩緊急時における感染症の発生の予防及びまん延の防止、病原体等の検査の実施並びに医療の提供のための施策

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 計画本文<br>(抜粋)<br>※数値目標<br>なし | <ul style="list-style-type: none"><li>◆府等は、<u>感染症法第12条に規定する感染症の発生状況について国への報告等を確実に行うとともに、特に新感染症への対応を行う場合その他感染症への対応について緊急と認める場合にあっては、国との連携のもと迅速かつ適切に対応する。</u></li><li>◆府は、<u>一類感染症、二類感染症又は新感染症の患者の発生又はまん延のおそれが生じた場合の具体的な医療提供体制や移送の方法等について、指針、マニュアル等で定める。</u></li><li>◆府は、<u>新興感染症の発生及びまん延に備え、特措法に基づく訓練を実施し、連携体制の確認や職員等の感染症対応力の向上を図る。</u></li><li>◆府等は、緊急時における<u>国及び保健所設置市等との連絡については、迅速かつ確実に連絡が行われる方法により行うこととする。</u></li><li>◆府等は、検疫所から一類感染症の患者等を発見した旨の情報提供を受けた場合には、<u>検疫所と連携して、同行者等の追跡調査その他の必要と認める措置を行う。</u></li></ul>   |
| R7年度<br>主な取組                | <p>(一類感染症等の発生及びまん延に備えた対応)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●府等(保健所設置市は一部)において、<u>感染症のマニュアルの改定、見直し</u></li><li>●<u>国訓練とシナリオ連携し、大臣と知事等との緊急連絡会議訓練に参加するとともに、知事を本部長とする大阪府新型インフルエンザ等対策本部設置・運営訓練を実施</u> &lt;新&gt;</li><li>●<u>府から大阪府内18保健所、地方衛生研究所及び指定地方公共機関13機関への情報伝達訓練を実施</u> &lt;強化&gt;</li><li>●初動対応に必要な班体制ごとに医療提供体制等の整備に向けた対応確認のための机上訓練を実施 &lt;新&gt;</li><li>●府等(保健所設置市は一部)において、<u>新型インフルエンザ等感染症等の発生を想定した対応訓練を実施</u></li></ul>  <p>大阪府新型インフルエンザ等対策本部設置・運営訓練の様子</p> |
| 課題                          | <ul style="list-style-type: none"><li>●感染症対応に係る関係機関との連携、情報共有</li><li>●平時の取組を活かした有事の際の適切かつ迅速な感染症対策及び医療提供体制の確保</li></ul>   |
| R8年度<br>主な取組                | <p>【取組方針】<br/><u>R7年度の取組を継続しながら、有事に備えた関係機関等との連携体制を確保する。</u></p> <p>【主な取組】(予定を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎移送訓練等を通じて、必要に応じて感染症のマニュアル等の見直しを検討</li><li>◎新型インフルエンザ等対策に係る訓練(情報伝達訓練、医療提供体制等の整備に向けた対応確認訓練及び大臣と知事等との緊急連絡会議訓練は継続し、速やかなリスク評価の実施に向けた大安研等と連携した初動対応訓練を新たに実施) &lt;強化&gt;</li></ul>   |

## ⑪感染症に関する啓発及び知識の普及等

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 計画本文<br>(抜粋)<br>※数値目標<br>なし | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆府及び市町村は、府民等が感染症予防を主体的に実施できるよう、(中略) <u>感染症予防に関する正しい知識の定着等のため、パンフレットや教材の作成、ホームページでの啓発、キャンペーン、各研修を実施する。</u></li> <li>◆当該感染症の患者、医療従事者及びこれらの者の家族等に対する偏見や差別又はワクチン接種の有無等による偏見や差別をもって、人権を損なわれることがないよう、(中略) <u>広報その他の啓発活動等に取り組む。</u></li> </ul>   |
| R7年度<br>主な取組                | <p>(府民への感染症に関する正しい知識の普及と差別等の解消)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>府等による、府民への感染症に関する正しい知識の普及と差別等の解消を含む啓発の強化を実施 &lt;強化&gt;</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ・広報紙・SNS(公式X、インスタグラム、LINE等)・デジタルサイネージ・啓発ポスター・チラシ・動画等による情報発信<br/>(麻しん・インフルエンザ・百日咳など感染状況等を踏まえた報道提供20回以上、予防接種や性感染症等の啓発を含む公式Xによる発信70回以上)</li> <li>・社会福祉施設等や介護サービス事業者向け研修会等において、差別解消も含めた啓発を実施</li> <li>・エイズ予防週間やHIV検査普及週間、結核・呼吸器感染症予防週間など、感染症の予防週間を活用した啓発を実施<br/><u>※結核・呼吸器感染症予防週間で、府民向け啓発セミナーを実施&lt;新&gt;</u></li> <li>・府を訪れる外国人観光客に向けて、感染症予防等の多言語リーフレットを作成(電子版含め12言語)し、<br/><u>英語・中国語版を観光案内所や府内宿泊施設に配布&lt;新&gt;</u></li> <li>・関係団体を通じた事業者への新興感染症啓発資材(事業継続・BCP策定等)の配布&lt;新&gt;</li> </ul> </li> </ul> |
| 課題                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 受け手の特性の応じた情報内容の最適化と、効果的な媒体選定による啓発</li> <li>● 科学的根拠に基づく正しくわかりやすい知識の普及のための情報発信力向上</li> </ul>  |
| R8年度<br>主な取組                | <p><b>【取組方針】</b><br/> <u>R7年度の取組を継続しながら、差別解消等を含む感染症の正しい知識の普及・啓発等の強化を図る。</u></p> <p><b>【主な取組】(予定を含む)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ <u>感染症の発生状況に応じた啓発、注意喚起(報道提供、ホームページ、公式Xによる発信)</u></li> <li>◎ <u>結核・呼吸器感染症予防週間(9/24~9/30)でのセミナーの開催</u></li> <li>◎ <u>府を訪れる外国人観光客に向けて感染症予防等の多言語リーフレットやステッカー等の配布や、電車内モニター等での啓発動画の放映 &lt;強化&gt;</u></li> <li>◎ <u>関係団体を通じた事業者への新興感染症啓発資材(事業継続等)の配布</u></li> </ul> <div data-bbox="1856 964 2393 1317">  </div> <div data-bbox="1873 1332 2368 1404" data-label="Caption"> <p>感染症予防等啓発多言語リーフレット<br/>Osaka Health Medical Guide</p> </div>               |

# ⑪感染症に関する啓発及び知識の普及等

結核・呼吸器感染症予防週間  
デジタルサイネージ放映  
(大阪駅地下道  
(R7.9.22~28)



結核・呼吸器感染症  
予防週間啓発セミナー  
共催:大阪健康安全基盤研究所  
(R7.9.25)



おおさか感染症info(公式X)の投稿(手足口病)  
週1回程度 感染症情報を投稿



府等及び大阪府医師会共同で  
インフルエンザ予防ポスター・リーフレット作成・配布  
(医療機関・市町村、学校等)  
ポスター:約1万4千枚 リーフレット:約21万5千枚



映画  
「果てしなきスカーレット」  
タイアップポスター作成・配布  
(学校等 約1万枚配布)

世界エイズデーライトアップ  
(大阪城等 R7.12.1)



感染症の流行等にあわせて、大阪府ホームページのトップページ及び、各個別疾患ページでも注意喚起を実施(麻疹、百日咳、伝染性紅斑(りんご病)など)



## Attention 注意喚起 —

【途中止手足の発赤を!】【ごまめな洗浄掃除】など、暑さから足を守りましょう!

【百日咳(ひやくにちぜき)が流行中!】感染防止対策を心がけてください!

【寒気と発熱!大阪府初】近畿性紅斑(りんご病)の重症当たりの報告数が著述者を超過。民間です【省内の治療状況についてはこちら】

百日咳(ひやくにちぜき)が流行中! 感染防止対策を心がけてください!

令和7年7月28日(7月7日から7月13日)までに報告された大阪府内における百日咳の実情を報告数が「2033」と累積史上最高を記録しています。また、15歳(4月7日から4月13日)以下の1歳あたりの報告数が60人以上を推移しており、報告数が高まりています。

(参考)1歳あたりの平均報告数: 6.64人 (2018-2024年)

百日咳は、百日咳菌による呼吸器感染症で、喉頭・支氣管炎により感染します。大阪では9歳-14歳の小児が多く発生している。また、ワクチン未接種の乳幼児の重症化やすいです。気泡への接触予防強化や、手洗いや咳マスクなどの感染対策を心がけてください。

百日咳の報告状況(2025年7月17時点)



## ⑪感染症に関する啓発及び知識の普及等(府等の取組)

### 【府予防計画(第6版)取組状況】(令和8年3月31日時点)

|      | 取組内容(一部抜粋)  |      | 取組内容(一部抜粋)   |
|------|---|------|--|
| 大阪府  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● エイズ予防週間やHIV検査普及週間、結核・呼吸器感染症予防週間において、各感染症に関する啓発(差別解消等を含む)を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルサイネージの動画放映やチラシ配布、大阪城等のライトアップ、府民向けセミナーの開催</li> </ul> </li> <li>● 学校や医療機関等へのポスター配布 等</li> <li>● 医療・感染症対策課公式X(旧Twitter)「おおさか感染症info」において、感染症全般の情報を発信(週1回程度)</li> <li>● 府ホームページ及び人権冊子等において、新型コロナや新興感染症、HIV陽性者の差別解消について啓発</li> </ul>  | 豊中市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊中市保健所X(旧Twitter)、Instagram等にて「麻しん」「海外渡航に伴う感染予防」「伝染性紅斑」等の内容の周知を実施</li> <li>● HIV・梅毒啓発として新成人になる市内全18歳に対して、他部局と協働で情報提供事業を実施(啓発ウエットティッシュの配布)</li> <li>● 結核・呼吸器感染症予防週間において駅や公共施設、高齢者・障害者施設、こども関係、3医師会、生活保護受給者等へ周知啓発</li> <li>● 豊中市内の医療機関向けに感染症情報メールにて感染症の発生状況等の最新情報を1回配信</li> </ul>   |
| 大阪市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページを活用した啓発</li> <li>● SNS等を活用した啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報YouTubeチャンネルへの動画掲載、市本庁舎や各区役所へのデジタルサイネージ設置、民間事業者との連携協定や共同によるポスター作成等</li> </ul> </li> <li>● エイズ予防週間やHIV検査普及期間、結核・呼吸器感染症予防週間等での啓発を実施</li> </ul>   | 枚方市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 管内5大学における大学フェアにてHIV啓発グッズ(ホットアイマスク)を配布</li> <li>● 指定難病受給者への更新案内の郵送物に結核啓発チラシを同封</li> <li>● ホームページ、SNSを通じて市民への啓発を実施</li> </ul>   |
| 堺市   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者施設等の職員を対象に、結核や新型コロナウイルス感染症等に関する研修を実施</li> <li>● 結核・呼吸器感染症予防週間での啓発活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前、本庁舎エントランスに啓発ブース設置、学校等関係機関へ啓発ポスター、チラシ配布</li> </ul> </li> <li>● 世界エイズデーでの啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎タペストリー掲示、啓発ブース設置、旧堺燈台を赤色にライトアップ</li> </ul> </li> <li>● 学生や若者向けイベントにて知識の普及啓発(性感染症予防、HIV及び梅毒郵送検査案内)</li> <li>● 感染症の流行状況により、ホームページを通じて市民への啓発を実施</li> </ul> | 八尾市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種感染症に関する正しい知識と感染症に関する偏見・差別についてホームページへ掲載し、周知&lt;強化&gt;</li> <li>● エイズ予防週間、HIV検査普及週間での啓発</li> <li>● 結核・呼吸器感染症予防週間での啓発</li> </ul>   |
| 高槻市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● HIV:本庁展示、広報を実施。1月成人祭にて啓発物品配布</li> <li>● 結核:9月市役所本庁展示、広報、各所へポスター配布、10月医療機関へチラシ配布</li> <li>● インフルエンザ・コロナ:チラシ配布、広報</li> </ul>   | 寝屋川市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページ・広報等で各種感染症の情報発信</li> <li>● エイズ予防週間、HIV検査普及週間の啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内高校生及び高専の生徒を対象にHIV・性感染症に関する授業を実施</li> <li>・市内大学や新成人に対してHIV・性感染症啓発グッズを配布</li> <li>・結核・呼吸器感染症予防週間での啓発</li> </ul> </li> </ul>   |
| 東大阪市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● エイズ予防週間、HIV検査普及週間での啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内大学でプレコンセプションケアをテーマに啓発</li> <li>・市内大学で学生と協力してHIV・性感染症グッズの配布イベントを実施</li> <li>・世界エイズデーに市内施設を赤色にライトアップ</li> </ul> </li> <li>● 結核・呼吸器感染症予防週間での啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内病院、高齢者施設、福祉施設、学校等へ啓発ポスター、チラシ等を配布</li> <li>・市役所本庁舎にて懸垂幕、保健所庁舎にて横断幕を掲揚</li> </ul> </li> </ul>  | 吹田市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 結核・呼吸器感染症予防週間における啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報、市ホームページでの情報発信、福祉部局へのポスター/リーフレットの配架</li> </ul> </li> <li>● 世界エイズデーにおける啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報、市ホームページ、市内5大学のインターネットでの啓発</li> </ul> </li> <li>● 成人祭での性感染症の予防啓発(専用ポータルサイトへの情報発信)</li> <li>● 市内高校、大学の授業を活用し、母子保健担当課とプレコンセプションケアをテーマに健康教育を実施&lt;強化&gt;(性感染症の予防啓発やコンドームの配布等)</li> <li>● インフルエンザ流行状況をホームページ、市公式SNSでの情報発信</li> </ul> |

## ⑫施設内感染の防止

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

計画本文  
(抜粋)  
※数値目標  
なし

- ◆府等は、医療機関、学校、社会福祉施設等において、感染症が発生し又はまん延しないよう、最新の知見及び情報について、研修等により各施設に提供する。
- ◆保健所は、院内及び施設内感染防止に向け、新型コロナ対応で培った、感染対策向上加算に係る届出がない病院も含めた地域の医療機関とのネットワークが引き続き有効に機能するように強化を図る。(中略)高齢者施設等や障がい者施設等に対しては、感染制御等に係る支援を行う。

R7年度  
主な取組

- (医療機関、高齢者施設等及び障がい者施設等での感染予防対策の実施)
- 地域の実情に応じた施設等とのネットワークの構築及び相談体制の整備
    - ・保健所における地域包括的感染症対策ネットワーク等を活用した施設等との連携の推進<強化>
    - ・高齢者施設等関係団体との連携による研修の実施
  - 障がい福祉サービス事業所等に対する運営指導及び集団指導において、業務継続計画(BCP)策定や感染症の発生・まん延防止措置(委員会・研修・訓練の実施等)について働きかけを実施
  - 府ホームページ上で感染症対策の周知や、高齢者施設に対する運営指導等において、法定の3要件(相談、診療、入院)を満たした協力医療機関との連携について働きかけを実施

課題

- 保健所と医療機関及び社会福祉施設等との連携体制の維持や、効果的な情報発信
- 地域ICTと社会福祉施設等との、平時からのネットワーク構築
- 各障がい福祉サービス事業所等において、BCP策定や感染症発生・まん延防止措置は一定取られているものの、実際の場面に即した内容への見直しが不十分
- 医療機関との連携内容として法定の3要件(相談、診療、入院)を満たせていない高齢者施設への支援

R8年度  
主な取組

【取組方針】  
R7年度の取組を継続しながら、医療機関や施設等とのネットワークの更なる充実を図る。

- 【主な取組】(予定を含む)
- ◎保健所において感染対策向上加算医療機関が実施するカンファレンス等に参加し、行政の役割や感染症情報の提供を行う
  - ◎政令・中核市保健所及びその管内の中核的医療機関や社会福祉施設等のネットワーク参画を促進<強化(再掲)>
  - ◎障がい者施設等や高齢者施設への運営指導及び集団指導の機会を通じて、実態に即した業務継続計画(BCP)策定や感染症の発生・まん延防止措置(委員会・研修・訓練の実施等)に係る働きかけ、周知

## ⑬特定感染症予防指針等に定められた疾患への対応(結核対策)

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)  
※特定感染症については府の取組を記載

計画本文  
(抜粋)  
※数値目標  
なし

- ◆府等は、接触者に対する健康診断や潜在性結核感染症と診断された者への必要かつ適切な治療を推進するとともに、結核についての正しい知識の啓発・普及、DOTS(服薬支援)事業、医療従事者研修や高齢者施設職員への啓発等対策の強化に取り組む
- ◆外国生まれの者に対しては、府を中心に、多言語のホームページ等による有症状時の早期受診への勧奨や定期健康診断の受診等啓発・普及の強化に取り組んでいく。また、治療終了後の結核患者や濃厚接触者に対し、多言語による健診案内等による受診の働きかけを行う

R7年度  
主な取組

- 結核患者、結核患者との接触者、結核が発症しやすいとされる者(高齢者等のハイリスク層)や、発症した際に周囲の多くの人に感染させるおそれのある者(デインジャー層)等を対象として健康診断を実施(検診車による出張健診も実施)
- 全ての結核患者に対する服薬支援(DOTS)、高齢者施設の入所者や職員等に対する研修を実施
- 結核・呼吸器感染症予防週間や世界結核デーを契機として啓発活動を実施 **<強化>**
  - ・結核・呼吸器感染症予防週間啓発セミナー(大阪健康安全基盤研究所と共に催)の実施(再掲)
  - ・大阪城天守閣(9/24)、万博記念公園太陽の塔(9/24~9/30)の赤色ライトアップ
  - ・大阪モノレール内での動画放映(茨木保健所と大阪府結核予防会と共に催)
  - ・大阪信用金庫の本・支店、大阪駅地下道でのデジタルサイネージによる啓発
  - ・府内技能実習生監理団体(計287団体)へ多言語化リーフレット等を配布 等
- ホームページや服薬手帳※、入院・健康診断に係る書類の多言語化、  
**医療通訳者派遣などによる外国人患者支援を実施 <強化>**  
(7か国語※R7年9月ミャンマー語版を新たに作成し、保健所及び結核病院へ配布)
- ベトナムフェスティバル(令和7年6月大阪)で啓発資材を配布



結核・呼吸器感染症予防週間における取組  
(ライトアップ、デジタルサイネージ等)

## ⑬特定感染症予防指針等に定められた疾患への対応(結核対策)

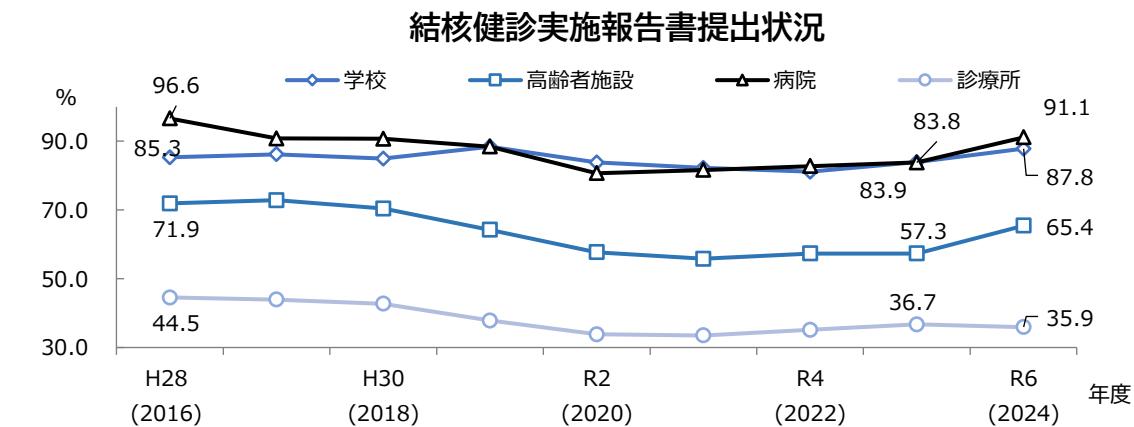
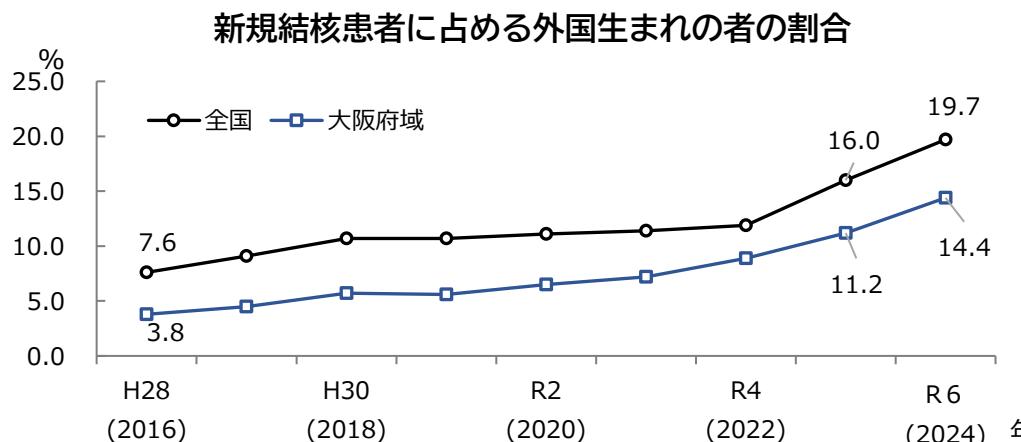
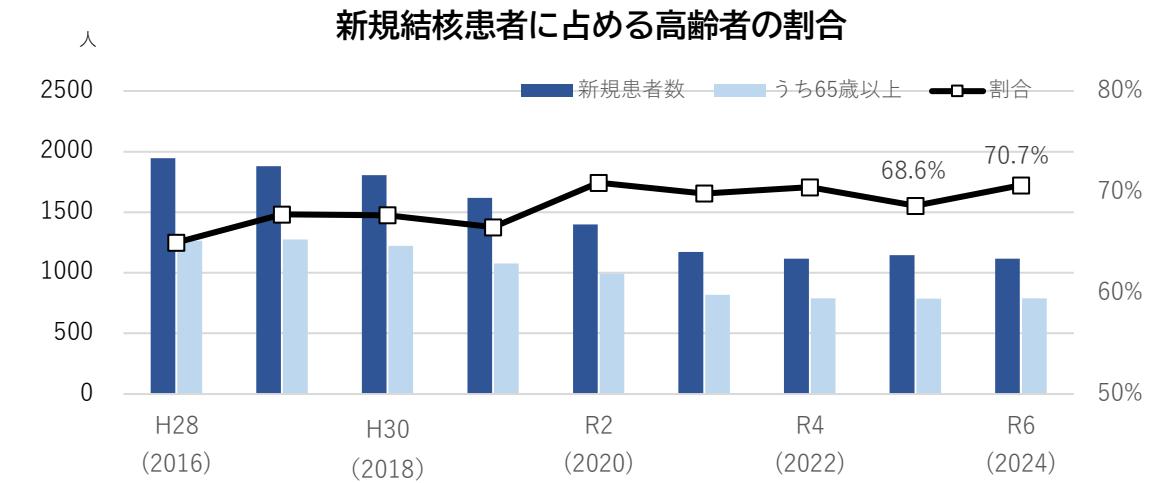
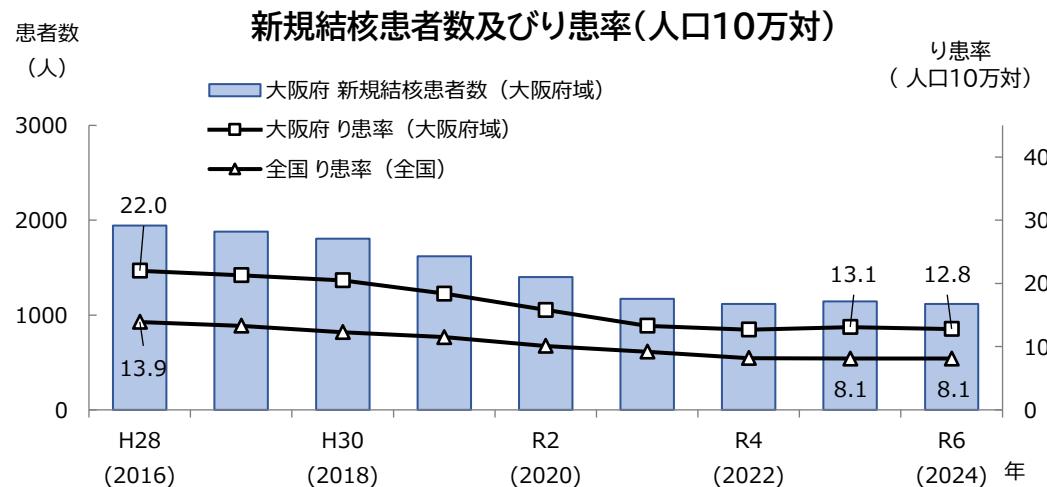
### 結核多言語服薬手帳

|              |   |
|--------------|---|
| 課題           | <ul style="list-style-type: none"><li>● 結核り患者が依然として全国で最も高い水準</li><li>● 外国生まれの結核患者の増加</li></ul>  |
| R8年度<br>主な取組 | <p><b>【取組方針】</b><br/><u>R7年度の取組を継続しながら、結核の早期発見や発病予防のための健康診断等対策の充実を図る。</u><br/><u>また、国の「結核に関する特定感染症予防指針」(現行:平成28年度改正版)の改定にあわせ、大阪府結核対策推進計画についても速やかに改定し、改定指針等に基づく取組を推進する。</u></p> <p><b>【主な取組】(予定を含む)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎<u>結核患者の接触者や、高齢者や日本語学校等のハイリスク・デインジャー層等への健康診断や着実なDOTS事業の実施を行う。</u></li><li>◎<u>結核・呼吸器感染症予防週間(9/24~9/30)での普及・啓発 等</u></li><li>◎<u>国において実施される「入国前結核スクリーニング」を踏まえた外国人結核対策の検討(ネパール、フィリピン(R7.3月開始)、ベトナム(R7.5月開始)、中国、ミャンマー、インドネシア(順次開始予定))</u></li><li>◎<u>国の結核に関する特定感染症予防指針改定に伴い、大阪府結核対策推進計画の改定を検討</u></li></ul> |

# 結核の発生状況等

## 結核対策

- 令和6年の府内における結核り患率は12.8であり、前年から0.3減少するも、依然として全国で最も高い水準。  
新規結核患者に占める外国生まれの者の割合や65歳以上の者の割合は増加傾向。
- 令和6年度の府内における結核に係る定期健康診断実施報告については、平成28年度より減少しているものの、前年度に比べ、診療所を除き微増。



出典:(公財)結核予防会結核研究所疫学情報センター「結核年報」、結核検診実施報告書提出状況は大阪府「医療・感染症対策課調べ」

# ⑬特定感染症予防指針等に定められた疾患への対応(HIV・性感染症対策)

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

※特定感染症については府の取組を記載

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 計画本文<br>(抜粋)<br>※数値目標<br>なし | <p><b>【HIV】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆府においては、(中略)受検者の利便性を考慮した<u>MSM(男性間で性的接触を行う者)</u>対象の協力診療所の拡大を図っていく。(中略)府管轄保健所における介護サービス事業者向けの啓発活動を促進していく。</li><li>◆外国人に対しては、外国人電話相談委託事業を継続しつつ、(中略)検査時における医療通訳者の派遣等、検査場における支援体制を整えていく。</li></ul> <p><b>【性感染症対策(特に梅毒)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆性風俗従事者に対しては、支援団体との連携により、イベント検査「レディースデー」を活用して検査受検を促進していく。</li><li>◆若年層に対しては、啓発動画のSNS広告配信や、医療機関の協力を得ての梅毒啓発冊子の作成及び教育機関等への提供を行っていく。</li></ul>  |
| R7年度<br>主な取組                | <p><b>【HIV】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●府保健所やchotCAST(大阪府市共同設置の夜間休日検査場)、府内10か所の協力診療所により検査を実施(診療所の即日検査はMSMが対象。梅毒検査も実施)</li><li>●時間と場所を選ばない郵送検査(無料)を新たに開始(11月～3月に実施) &lt;新&gt;</li><li>●医療従事者・MSM等向け各種研修や介護サービス事業者向け研修会を開催</li><li>●chotCASTにおいて、月1回(定例:2言語)及びHIV陽性判明者等に対する多言語の医療通訳者を派遣 &lt;強化&gt;</li><li>●HIV検査普及週間やエイズ予防週間に於いて、セレッソ大阪の試合会場で啓発ブースの設置等の啓発活動を実施</li><li>●国の「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」の改正(11月)を踏まえ、大阪府エイズ対策基本方針を改定(予定)</li></ul> <p><b>【性感染症対策(特に梅毒)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●ChotCASTにおいて、女性スタッフによる女性のための夜間即日検査「レディースデー」を実施</li><li>●新たに梅毒の検査を含めた郵送検査を開始(11月～3月に実施) &lt;新&gt;(再掲)</li><li>●大学や企業との連携によるデジタルサイネージ等を活用した啓発の実施や高校・大学への梅毒啓発動画やリーフレット等の提供等 &lt;強化&gt;</li><li>●梅毒啓発動画をSNS広告やシネマ広告等を活用して配信・放映 &lt;強化&gt;</li></ul> |
| 課題                          | <p><b>【HIV】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●エイズ患者及びいきなりエイズ率※の増加 ※エイズ発症後にHIV感染が判明した率</li></ul> <p><b>【性感染症対策(特に梅毒)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●前年よりは減少見込みであるものの、梅毒患者が依然として高い水準で発生しており、特に妊娠中の梅毒感染者及び先天梅毒が増加</li><li>●検査件数が前年より減少</li></ul>   |
| R8年度<br>主な取組                | <p><b>【取組方針】</b></p> <p>R7年度の取組を継続しながら、HIV・性感染症対策の更なる普及啓発と検査機会の確保・拡充を図る。<br/>国の予防指針や大阪府エイズ対策基本方針(R7年度中に改定予定)に基づく取組を推進する。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◎梅毒啓発キャンペーンやSNS広告など、若年層を中心とした対象者への効果的な普及啓発</li><li>◎郵送検査・「レディースデー」等によるHIV・梅毒等の検査機会の確保、利便性向上の検討</li><li>◎エイズ対策及び医療連携推進部会等でHIV感染予防及びまん延防止、医療・介護サービス提供体制等の施策について検討</li></ul>   |

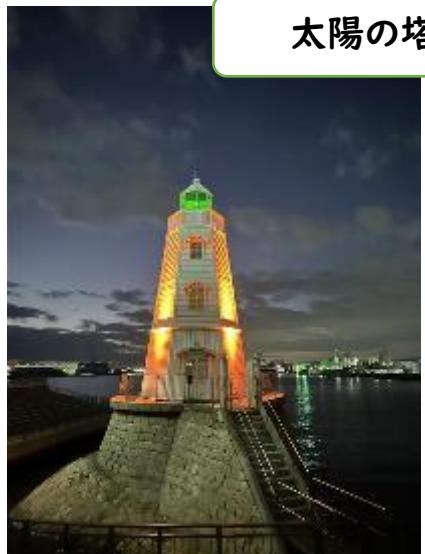
## エイズ予防週間実行委員会の取組



12月6日(土):セレッソ大阪試合会場にHIV・梅毒啓発ブースを設置

11/20～12/19:YouTube広告配信  
12/20～1/18:Instagram広告配信

太陽の塔・大阪城の天守閣・旧堺燈台をレッドリボンの赤色でライトアップ



11/28～12/4エイズ予防週間

12月1日世界エイズデー

感染症予防啓発動画の作製

## その他の取組



10月26日(日):大阪エイズウィークス HIV啓発ブースの設置

①



②



大阪モノレールの車内ビジョンでの啓発動画放映

①10月 1か月間:梅毒啓発動画 ②12月 1か月間:HIV啓発動画

①



もしかして…って思ったら、この機会に  
保健所・保健センター・chotCAST等へ!

大阪府公式ホームページのトップに掲載

- ①6/1～6/7:HIV普及週間における検査案内動画の掲載
- ②12/1～12/7:世界エイズデー・郵送検査のPR動画の掲載

②



詳しくはこちら▶



9/29～10/5:大阪地下道デジタルサイネージ放映  
(レディースデー検査の案内動画)



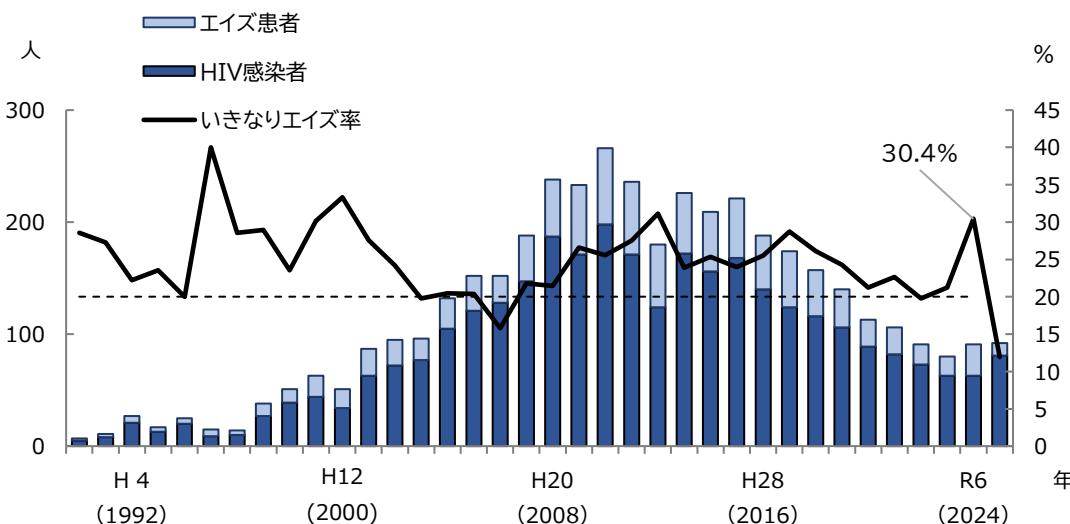
HIV検査普及週間(6/1～6/7)等に、府保健  
所・chotCAST・MASH大阪を通して配付

# HIVの発生状況等

## HIV対策

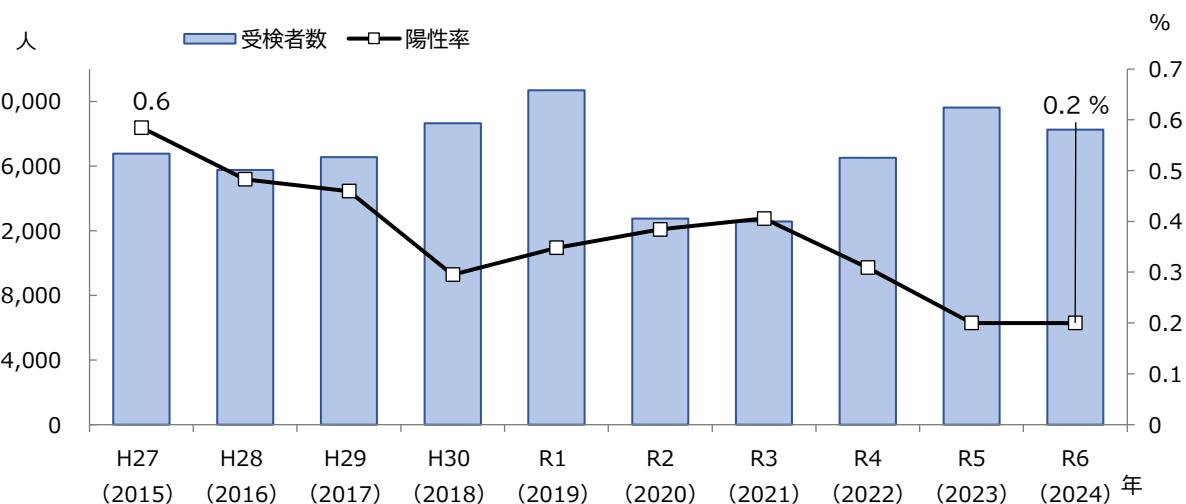
- 新規報告数は、HIV感染者・エイズ患者ともに近年、減少してきていたが、令和6年は増加。令和7年は前年と同程度の見込。「いきなりエイズ率」(エイズ発症後にHIV感染判明)は、この数年20%前後で推移していたが、令和6年は30%を上回った。令和7年は20%未満になる見込。
- 府内のHIV検査受検者数については、令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受けて減少したが、令和4年からは改善がみられる。陽性率は、令和3年から減少傾向。

HIV感染者及びエイズ患者報告数



出典：感染症発生動向調査システム（R7は49週(12/1～12/7)時点）

HIV検査の受検者数及び陽性率



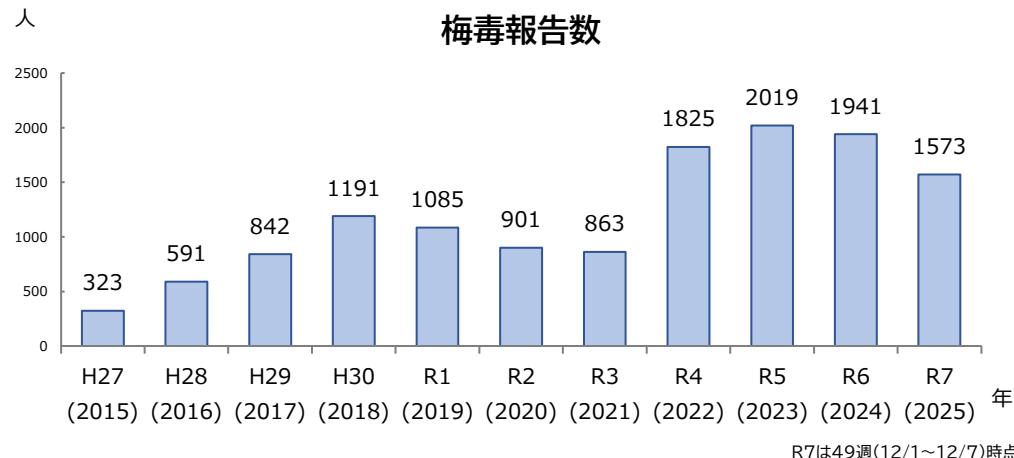
出典：大阪府「医療・感染症対策課調べ」

# 性感染症(梅毒)の発生状況等

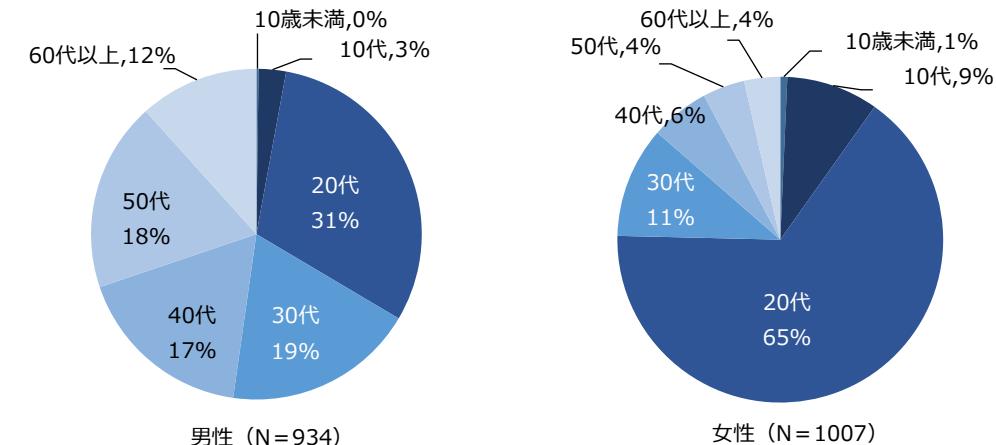
## 性感染症対策一梅毒一

- 梅毒の新規報告数が令和4年に急増し、令和6年は、全数報告疾患になって以降、最多であった令和5年に次いで多発。令和7年は令和4~6年と比較すると減少する見込。
- 令和6年の梅毒新規報告数の年代別割合は、男性は20~50代に分散している一方、女性は10~20代で7割以上を占める。  
また、令和6年の新規報告数に占める男性の性風俗利用歴のある者の割合は36%、女性の性風俗従事歴のある者の割合は49%。
- 梅毒の妊娠例については、平成29年より増加傾向。先天梅毒例は、現在の集計方式になって以降、令和6年は過去最多。

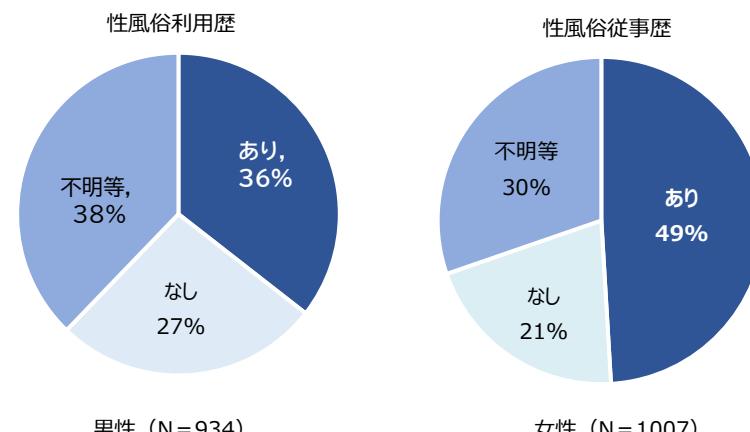
### <府内における発生状況の推移等>



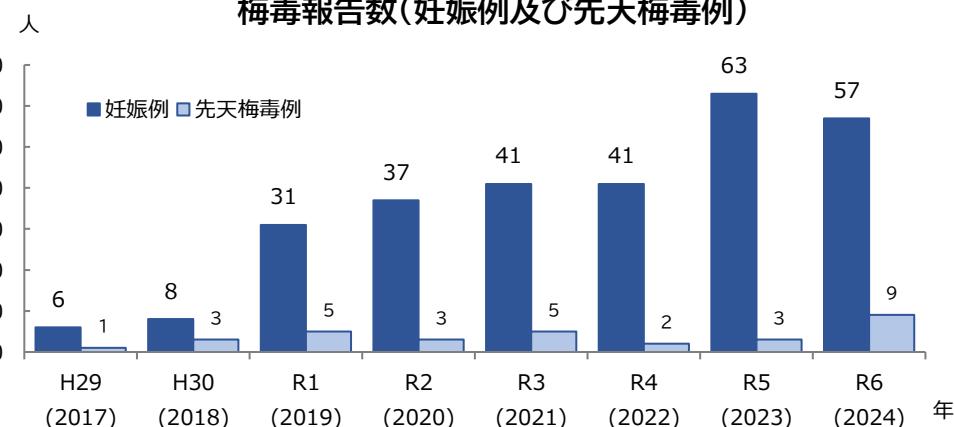
### 令和6年の性別年代別梅毒の新規報告数



### 令和6年の男性の性風俗利用歴及び女性の性風俗従事歴



### 梅毒報告数(妊娠例及び先天梅毒例)



出典：感染症発生動向調査システム、梅毒報告数は大阪府感染症情報センター

# ⑬特定感染症予防指針等に定められた疾患への対応(麻しん・風しん・蚊媒介感染症)

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

※特定感染症については府の取組を記載

計画本文  
(抜粋)  
※数値目標  
なし

## 【麻しん対策】

- ◆府等においては(中略)、府内の第1期・第2期定期予防接種率 95%以上を目標に府民に予防接種の勧奨を行うほか、感染リスクが高い成人に対して、ホームページや SNS 等を通じ、予防接種の重要性を伝えるとともに、早期発見及び集団発生防止に向け、これまでの取組みを引き続き着実に実施していく。

## 【風しん対策】

- ◆府が実施する妊娠を希望する方等を対象とした無料の抗体検査事業においては、(中略)今後も受検機会の確保に努めていく。

## 【蚊媒介感染症対策】

- ◆府等は、これまでの取組みを継続し、定点モニタリング(定点を定めた媒介蚊の発生状況の継続的な観測)の実施、(中略)、府民等に対して、蚊に刺されない、蚊を増やさない対策の普及啓発を行う。また、府は、市町村等の関係機関との連携を強化し、国内発生を見据えた訓練及び国内発生時の推定感染地における蚊の駆除等の対策を行う。

R7年度  
主な取組

## 【麻しん対策】

- 大阪府感染症情報センター、保健所設置市と連携し、オール大阪で情報を共有する体制を継続(必要に応じ、オンライン会議を実施)
- 保健所の疫学調査等から麻しんを疑う事例について、大阪健康安全基盤研究所においてPCR検査を積極的に実施し、検査体制を確保
- 海外渡航者が増加する時期(GW、夏休み)にあわせ、医師会等の関係団体及び市町村等に対し通知の送付や府公式Xで注意喚起を実施。
- ベトナムフェスティバルでベトナム語での麻しん啓発チラシを配布
- ワクチン接種の勧奨など府民向け啓発の実施

## 【風しん対策】

- シネアド、SNSターゲティング広告による大阪府風しん抗体検査事業の周知<**強化(再掲)**>

## 【蚊媒介感染症対策】

- 媒介蚊サーベイランス(蚊のウイルス保有状況調査 5月～10月)を府内約50か所(うち府管轄12か所)で実施
- 包括連携協定に基づき協働作成した啓発媒体を用いて、「虫ケアセミナー」及び「都市緑化フェア」(約700部)や、府公式Xにて府民向けに啓発を実施<**新**>
- 大阪・関西万博の開催期間中大阪健康安全基盤研究所や大阪府内保健所が参加し、7月に大阪城公園で駆除のデモンストレーションを含めた大規模訓練を実施<**強化**>
- 厚労省主催の動物由来感染症対策技術研修会にて、「大阪・関西万博に向けた蚊媒介感染症対策の取組みについて」を発表<**新**>

## ⑬特定感染症予防指針等に定められた疾患への対応(麻しん・風しん・蚊媒介感染症)

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

|    |   |
|----|---|
| 課題 | <p>【麻しん対策】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 海外での麻しん流行に伴う全国的な麻しんの発生状況の増加</li><li>● 定期予防接種率の低下及びワクチンの不足</li></ul> <p>【風しん対策】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 予防接種率実施率等の低下及びワクチンの不足</li></ul> <p>【蚊媒介感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● コロナ5類化以降の海外渡航者増加等に伴う発生状況の増加</li></ul> |
|----|---|

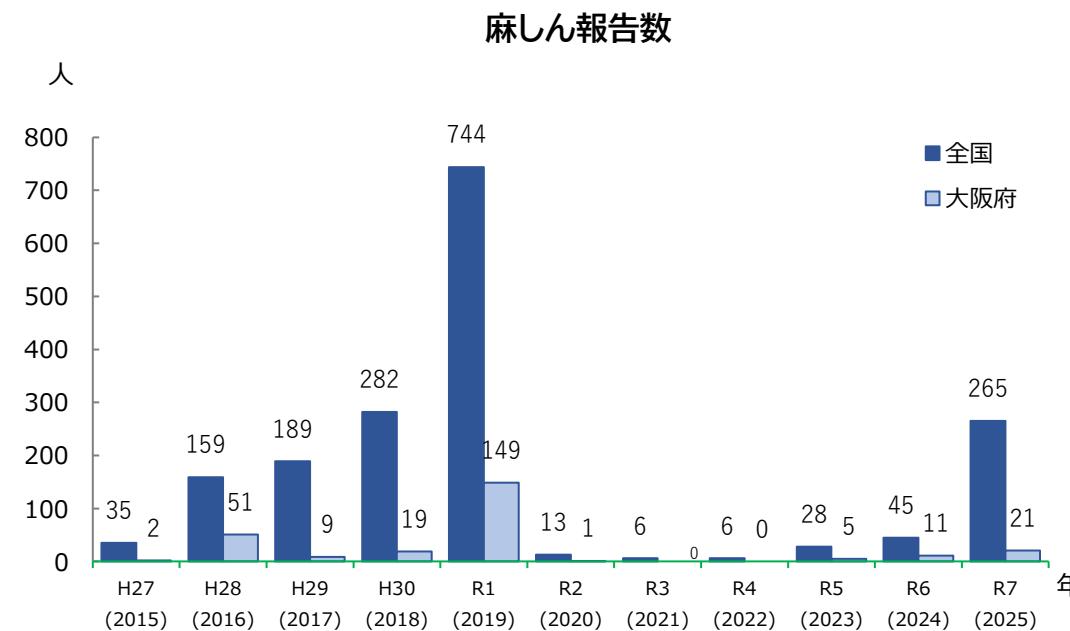
|              |  |
|--------------|--|
| R8年度<br>主な取組 | <p>【取組方針(共通)】</p> <p><u>R7年度の取組を継続しながら、府民に対し、麻しん、風しんや蚊媒介感染症等の啓発を図る。</u></p> <p>【主な取組】(予定を含む)</p> <p>(麻しん)</p> <p>◎疫学調査を踏まえた<u>府ホームページ、府公式X等での注意喚起</u></p> <p>(風しん)</p> <p>◎府が実施する妊娠を希望する女性等を対象とした抗体検査事業の更なる周知</p> <p>(蚊媒介感染症)</p> <p>◎<u>包括連携協定を締結する民間企業と府民向け普及啓発事業(虫ケアセミナー等)を実施</u></p> <p>◎<u>国内感染事例対応を意識した蚊媒介感染症対策訓練の実施</u></p> |
|--------------|--|

# 麻しんの発生状況等

## 麻しん対策

- 府内の麻しん患者の報告数は、令和2年以降減少していたが、令和5年からは増加している。
- 平成27年以来続いている日本の麻しん排除状態を維持するためには、少なくとも定期予防接種率を95%以上に保つ必要があるが、第2期の接種については 95%を下回る状態が続いている。

### <府内における発生状況の推移等>



予防接種の接種率(%) (上段:府 下段:全国)

| 年度  | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     | R3     | R4     | R5     | R6     |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 第1期 | 95.1   | 97.0   | 97.3   | 99.3   | 94.0   | 99.9   | 93.4   | 95.4   | 96.0   | 93.5   |
|     | (96.2) | (97.2) | (96.0) | (98.5) | (95.4) | (98.5) | (93.5) | (95.4) | (94.9) | (92.7) |
| 第2期 | 92.2   | 92.8   | 93.2   | 94.4   | 94.0   | 93.8   | 92.3   | 92.0   | 91.8   | 91.4   |
|     | (92.9) | (93.1) | (93.4) | (94.6) | (94.1) | (94.7) | (93.8) | (92.4) | (92.0) | (91.0) |

出典:厚生労働省 麻しん風しん予防接種の実施状況

出典:国立感染症研究所 感染症発生動向調査「麻しん累積報告数の推移」、大阪府「大阪府感染症発生動向調査事業報告書」

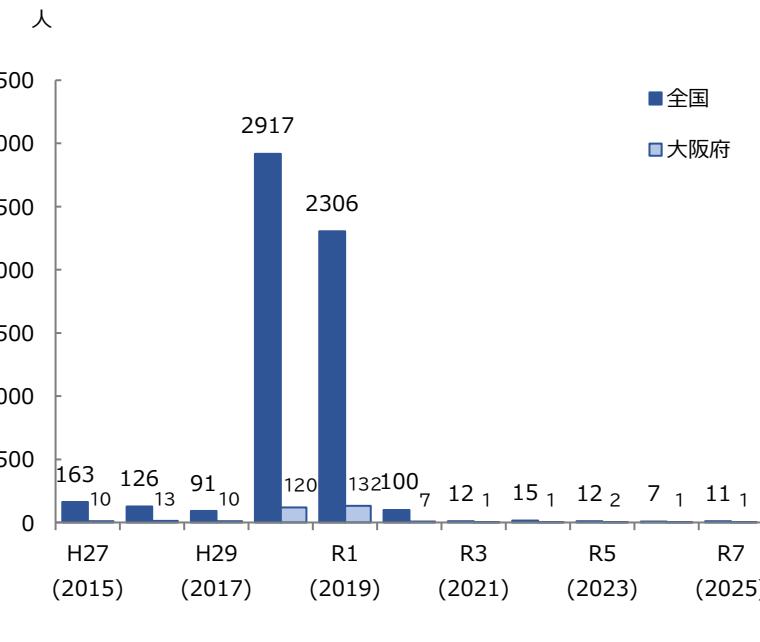
# 風しんの発生状況等

## 風しん対策

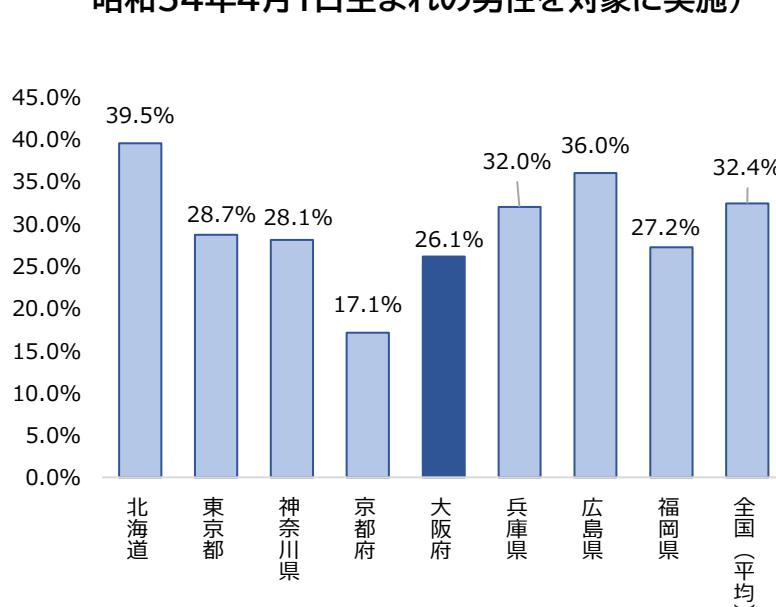
- 府内の風しん患者の報告数は、令和2年以降、新型コロナウイルスの流行による水際措置が取られたことから、令和元年に比べ激減。
- 追加的対策における府内の抗体検査受検率は26.1%、予防接種実施率は23.4%と全国平均を下回っている。

### <府内における発生状況の推移等>

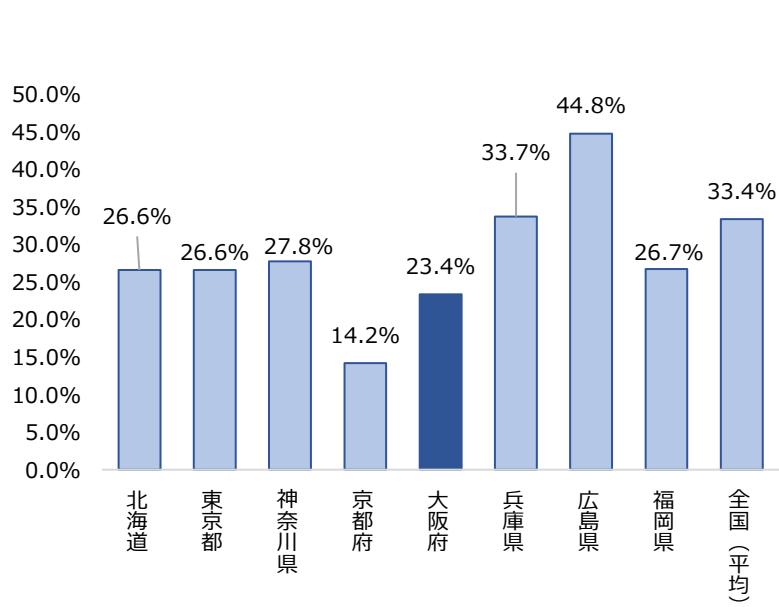
風しん報告数



抗体検査受検率(主要都道府県)  
(抗体保有率が低い昭和37年4月2日～  
昭和54年4月1日生まれの男性を対象に実施)



予防接種実施割合(主要都道府県)



出典：国立感染症研究所 感染症発生動向調査「風しん累積報告数の推移」、  
大阪府「感染症発生動向調査事業報告書」

出典：国立感染症研究所「風しんに関する疫学情報」(R7.9.17時点)(R元年度事業開始時からの累計)

R7は52週(12/22～12/28)時点

# 蚊媒介感染症の発生状況等

## 蚊媒介感染症対策

○ 府内の蚊媒介感染症患者は、令和2年以降減少していたが、令和4年以降、増加に転じている。

<府内における発生状況の推移> ( )は全国

(※)R7年は、第52週(12/22~12/28)までの累積報告数

|           | H27        | H28        | H29        | H30        | R1         | R2年       | R3年      | R4年        | R5年         | R6年         | R7年(※)      | 備考                           |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|----------|------------|-------------|-------------|-------------|------------------------------|
| デング熱      | 3<br>(292) | 3<br>(338) | 1<br>(245) | 3<br>(251) | 4<br>(461) | 5<br>(45) | 0<br>(8) | 14<br>(99) | 20<br>(175) | 21<br>(232) | 19<br>(164) | 令和元年に他都道府県で<br>国内感染事例あり      |
| チクングニア熱   | 0(17)      | 0(13)      | 0(5)       | 0(4)       | 0(49)      | 0(3)      | 0        | 0(6)       | 0(7)        | 1(10)       | 1(21)       | 渡航者等における発生のみ<br>(国内での感染事例なし) |
| ジカウイルス感染症 | —          | 0(12)      | 0(5)       | 0          | 0(3)       | 0(1)      | 0        | 0          | 0(2)        | 1(4)        | 0(1)        |                              |
| ウェストナイル熱  | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0         | 0        | 0          | 0           | 0           | 0           |                              |

出典:国立感染症研究所 感染症発生動向調査事業・感染症発生動向調査 週報 速報データ、大阪府「大阪府感染症発生動向調査事業報告書」

## 蚊媒介感染症訓練



ケーススタディ

## 虫ケアセミナー

大阪開催

開催日時 2025/5/18 (日) 13:00 ~ 15:00 (開場 12:00)  
会場 大阪市中央公会堂 ●大阪メトロ御堂筋線「淀屋橋」駅 徒歩約5分  
参加人数 抽選でイベント会場に600名【無料】



アース虫ケアセミナー  
2025大阪 開催!

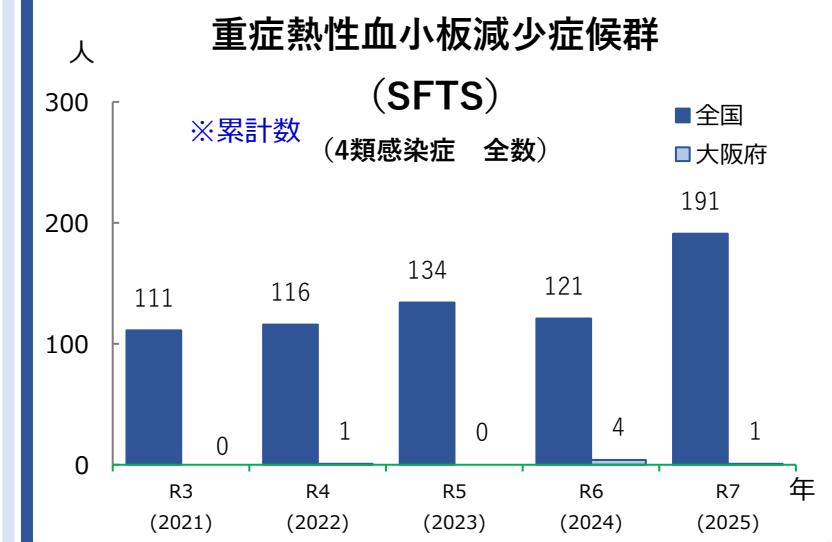
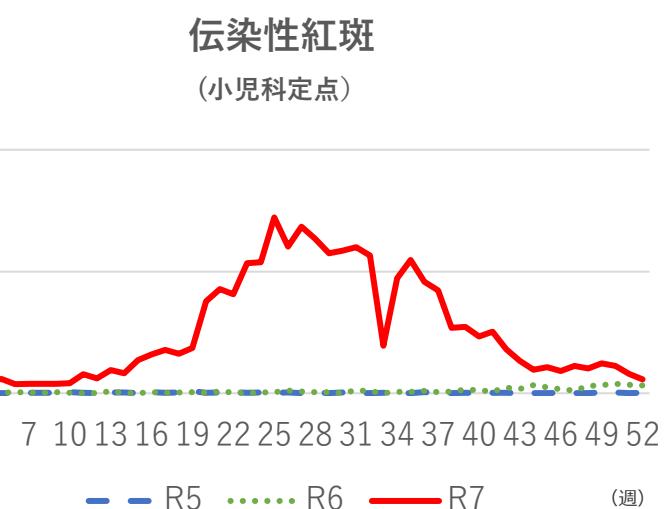
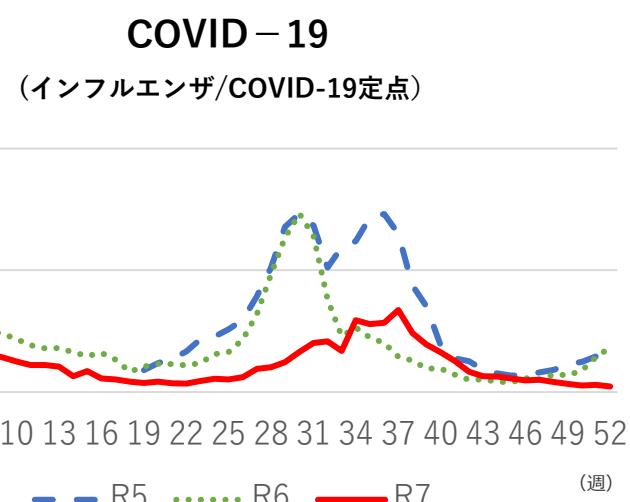
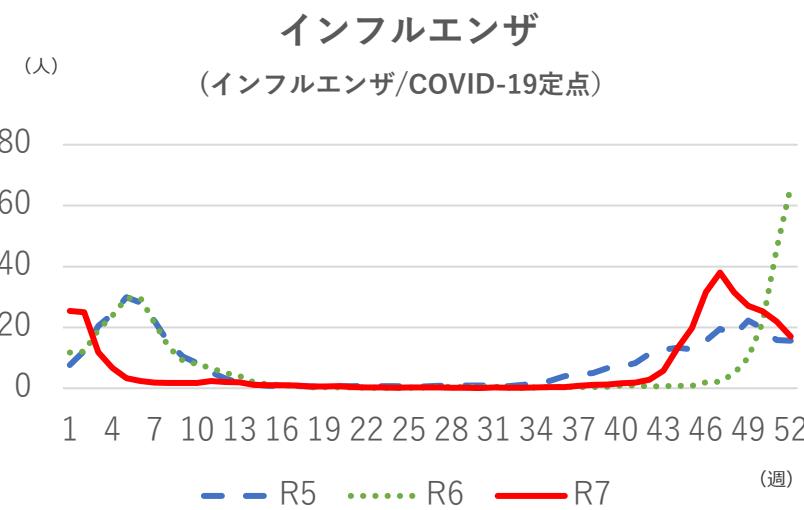


## 啓発チラシ



# (参考)近年注目の主な感染症の発生状況

## 定点把握疾患



### ○定点把握疾患

発生動向の把握が必要なものの中、患者数が多数で、全数を把握する必要はない疾患のこと  
対象感染症:五類感染症(定点)、小児科定点、インフルエンザ/COVID-19定点、眼科定点、性感染症定点、基幹定点

### ○全数把握疾患

発生数が希少、あるいは周囲への感染拡大防止を図ることが必要な疾患のこと  
対象感染症:一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症(全数)、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症